

(案)

水道事業ビジョン

第3次

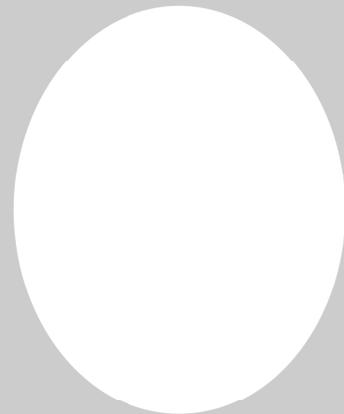
ア7ア●シンフォニー計画

(改訂版)



令和8年4月
愛知中部水道企業団

企業長の挨拶文



愛知中部水道企業団企業長(●●市町長)

○ ○ ○ ○

第3次アクア・シンフォニー計画（改訂版）

目次

第1章 改訂の趣旨と位置付け

1 愛知中部水道企業団が目指す姿	2
2 改訂の趣旨	2
3 計画の位置付け	3
4 計画期間	3

第2章 水道事業の概要

1 水道事業の沿革	6
2 給水区域・主要管路・主な施設	7
3 水源及び水質の状況	8
4 水道施設の状況	10
5 人口及び水需要の動向	12
6 組織の概要	14
7 経営の状況	16

第3章 事業の現状と課題

第3次アクア・シンフォニー計画の実施状況と課題	20
計画1 「安全」安全できれいな水を届ける	21
計画2 「強靱」災害に強い水道づくり	24
計画3 「持続」いつも信頼できる水道システム	35

第4章 基本理念と施策方針

1 基本理念	54
2 施策方針	55
3 主要施策の全体マップ	56

第 5 章 計画の概要と事業目標

計画1 「安全」安全できれいな水を届ける.....	60
計画2 「強靱」災害に強い水道づくり.....	63
計画3 「持続」いつも信頼できる水道システム.....	71

第 6 章 投資・財政計画

1 投資計画.....	84
2 財政計画.....	87

第 7 章 計画の推進に向けて

計画の推進に向けて.....	94
----------------	----

資料集

用語集.....	96
水道事業ガイドラインに基づく業務指標.....	102
経営比較分析表.....	104

第1章

改訂の趣旨と位置付け

1 愛知中部水道企業団が目指す姿	2
2 改訂の趣旨	2
3 計画の位置付け	3
4 計画期間	3



第 1 章

改訂の趣旨と位置付け

1 愛知中部水道企業団が目指す姿

水道は生命を支える「飲み水」であるとともに、生活や産業を支えるライフラインとして24時間欠かせないものです。安心していつでも飲める品質や安定供給を維持していくことはもちろん、コストやサービス面を含め、お客様のさまざまなニーズに応えていくことがこれからの水道事業のあるべき姿と考えます。

また、地域の水道をみんなの力で支えていくためには、お客様だけが恩恵を受けるのではなく、水源地域を始めとして水道を支える多くの人々にとって気持ちのいい水道を目指していくことが大切です。

愛知中部水道企業団(以下「本企業団」という。)では、将来目指す水道の姿として、

「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」

を基本理念に事業を展開しています。



私たちの水道が将来目指す姿を象徴する「ビジョンマーク」です。

水源の森の一滴のしずくから、「みんなに気持ちいい水」が生まれてくることを表しています。

2 改訂の趣旨

厚生労働省は、人口減少社会や東日本大震災の経験を踏まえた震災対策の見直し等、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成25年3月に「新水道ビジョン^{P98}」を策定、公表しました。この中で、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策が示されました。

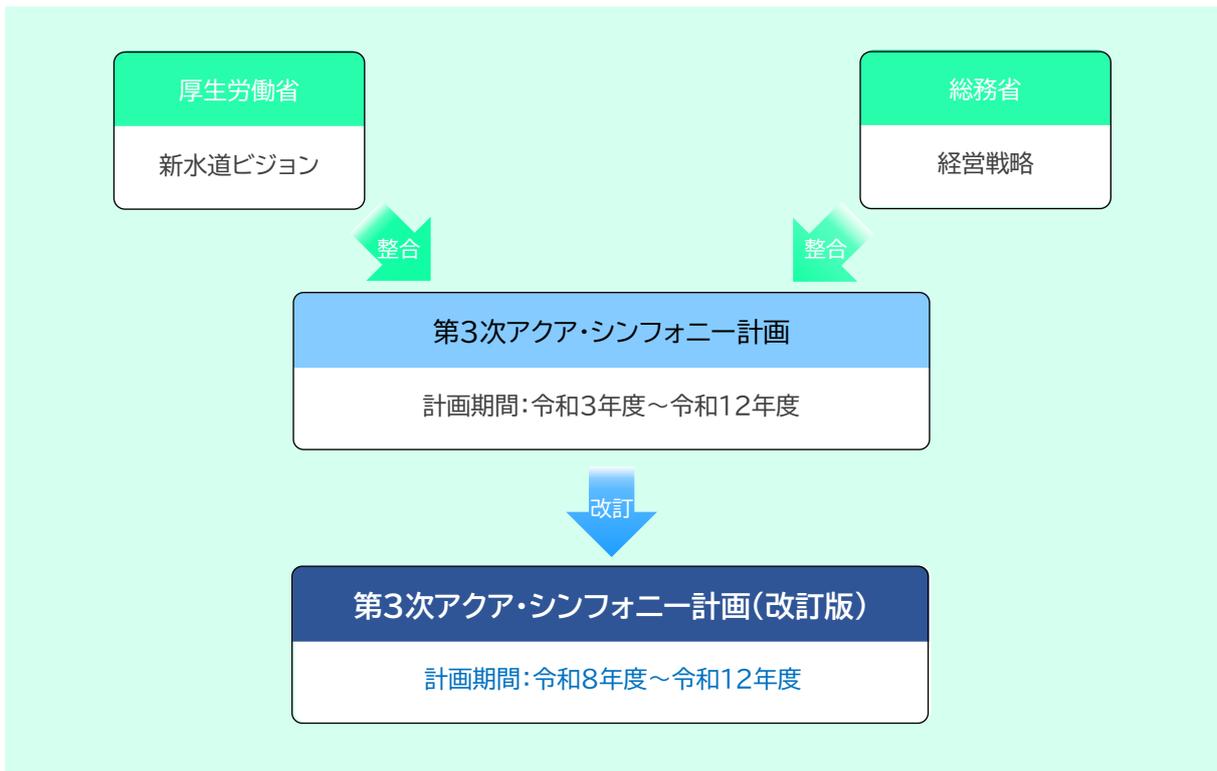
これを受けて、本企業団では、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とした「第3次アクア・シンフォニー計画」(以下「当初計画」という。)を令和3年4月に策定し、水道事業運営の指針を示しました。

当初計画の策定から令和7年度で5年が経過し、その間にも新型コロナウイルス感染症による社会変化、物価高騰、能登半島地震を始めとした災害の発生など、水道事業を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。

このような水道事業を取り巻く環境の変化や、今後の水道事業の課題に対応するため、これまで実施した事業の進捗状況^{しんちよく}の確認を行うとともに、事業の再編成及び目標の再設定を行うこととして当初計画を改訂します。

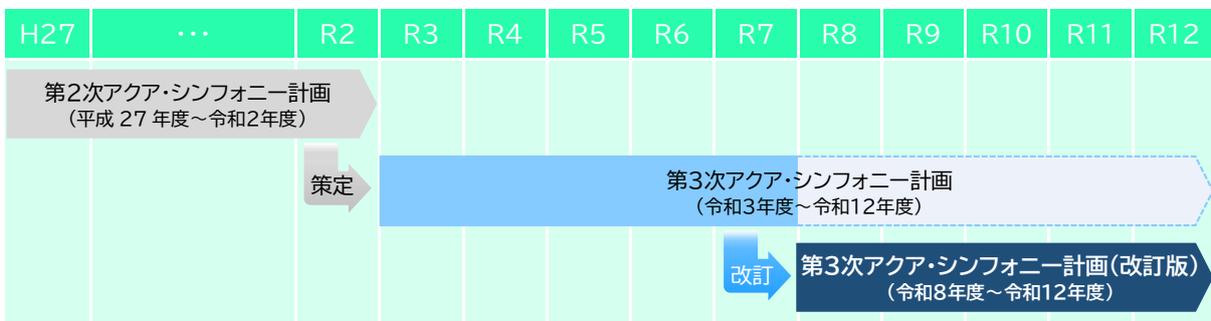
3 計画の位置付け

「第3次アクア・シンフォニー計画(改訂版)」(以下「本計画」という。)は、厚生労働省が平成25年に公表した「新水道ビジョン」に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、本企業団の実情を踏まえた施策に関する目標を具体的に示しており、総務省が策定を求めている経営戦略⁹⁷の内容も含んだ本企業団の最上位計画です。



4 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としています。



第 2 章

水道事業の概要

1	水道事業の沿革	6
2	給水区域・主要管路・主な施設	7
3	水源及び水質の状況	8
4	施設の状況	10
5	人口及び水需要の動向	12
6	組織の概要	14
7	経営の状況	16



第 2 章 水道事業の概要

1 水道事業の沿革

本企業団は、愛知県のほぼ中央部に位置する豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町の4市1町で構成する水道事業者です。

この地域は、恒常的な自己水源に乏しく、ほとんどを愛知県営水道^{☞P96} から供給を受けて各市町単独で水道事業を行っていましたが、名古屋市に隣接している地域状況から、宅地化の進行や新規産業の進出等急激な都市化への進展に伴う水需要の増加に対処するため、昭和50年4月に5市町を広域的な水道事業に統合し、施設の管理、愛知県営水道受け入れ体制の合理化等を図りました。

創設事業認可を昭和50年3月に取得し、その後、昭和54年に創設事業の第1次変更を行い、昭和63年に第1次拡張事業、平成10年からは第2次拡張事業により自己水源の新設や配水管網の整備を実施してきました。平成21年3月には、人口増加への対応のための軽微な変更と併せ水需要計画の見直しを行い、第2次拡張事業の変更届を提出しました。

現在は、区画整理事業等の進展により局所的に増加する給水人口^{☞P96} への対応を行うとともに、老朽施設、老朽管路、基幹管路^{☞P96} や重要給水施設^{☞P97} へ至る管路の更新、耐震化等を目的とした水道施設整備事業を実施しています。



愛知中部水道企業団庁舎

表 2-1 水道事業の沿革

事業名称	項目 認可取得年月日 許可番号	計画 目標年度	計画 給水人口 (人)	計画1日 最大給水量 (m ³ /日)	計画1人1日 最大給水量 (L)	事業費 (百万円)
創設事業	昭和 50 年 3 月 31 日 厚生省環第 329 号	昭和55年度	225,900	111,900	495	8,500
創設事業 (第1次変更)	昭和 54 年 3 月 28 日 厚生省環第 209 号	平成元年度	225,900	111,900	495	11,350
第1次 拡張事業	昭和 63 年 4 月 12 日 厚生省生衛第 801 号	平成9年度	240,500	122,700	510	6,000
第2次 拡張事業	平成 10 年 6 月 5 日 厚生省収生衛第 581 号	平成20年度	302,400	140,700	465	11,640
第2次 拡張事業 (軽微な変更)	平成 21 年 3 月 9 日 健水収第 309001 号	平成30年度	342,600	127,850	373	29,927

3 水源及び水質の状況

本企業団が供給する水道水の水源は、愛知県営水道からの受水と自己水源である地下水からの取水で、令和5年度の総水源水量の割合は、県水受水が約98%、自己水源が約2%となっています。

(1) 県水受水

受水施設のうち、三ヶ峯、東郷、三好ヶ丘の各配水場は県営尾張東部浄水場から、大脇受水場は県営上野浄水場から、鉛ヶ松受水場は県営豊田浄水場からそれぞれ受水しています。

県営尾張東部浄水場、県営上野浄水場の原水は木曾川水系(愛知用水)、県営豊田浄水場の原水は矢作川水系と異なる浄水場系統及び河川水系から受水することにより、浄水場の事故や河川の渇水、水質事故といった非常時における断水や取水制限に対して、柔軟な対応が可能となります。

また、多くの受水点では、給水区域内の標高の高い場所で県水を受水し、自然流下方式^{LP97}による効率的な配水運用を行っています。

表 2-2 県水受水の概要

受水施設	令和5年度 平均受水量 (m ³ /日)	県水供給点名	受水元	水系
三ヶ峯配水場	42,107	三ヶ峯	尾張東部浄水場	木曾川水系 (愛知用水)
東郷配水場	27,607	東郷第2	〃	〃
三好ヶ丘配水場	11,254	三好ヶ丘	〃	〃
大脇受水場	7,997	豊明	上野浄水場	〃
鉛ヶ松受水場	5,093	三好	豊田浄水場	矢作川水系
計	94,058			

(2) 自己水源

自己水源については、福谷水源、東名水源及び和合ヶ丘水源が稼働しています。また、浄水場では、原水の水質状況を把握し、適正な浄水処理を徹底して行うことにより、安全な水道水を継続して供給しています。

表 2-3 自己水源の概要

水源名称	令和5年度 平均取水量 (m ³ /日)	構造形状	ポンプ能力
福谷	533	二重ケーシング 深井戸φ300mm H=250m	φ100mm 18.5kW
東名	525	二重ケーシング 深井戸φ300mm H=148m	φ80mm 18.5kW
和合ヶ丘	678	二重ケーシング 深井戸φ300mm H= 85m	φ80mm 11kW
計	1,736		

表 2-4 自己水源水質の状況（令和5年度末）

水源名称	原水水質の状況	水質管理上 着目すべき項目
福谷	鉄、マンガンの含有、 トリクロロエチレンによる汚染	鉄、マンガン、色度、濁度、 トリクロロエチレン
東名		
和合ヶ丘	鉄、マンガンの含有	鉄、マンガン、色度、濁度

(3) 水質検査

本企業団が供給する水道水は、水道法に基づく水質基準に適合し安全であることを保証するため、水道法で義務付けられている毎日検査項目、水質基準項目^{☞P98}の検査をしています。また、水質管理上留意すべき項目として設けられた水質管理目標設定項目のほか、耐塩素性病原微生物であるクリプトスポリジウム^{☞P97}等の検査もしています。

令和2年度からは有機フッ素化合物^{☞P101}(PFOS 及び PFOA)について1年に1回検査しており、安全性に問題がないことを確認しています。

表 2-5 水質検査項目（令和5年度末）

項目	項目数	検査項目
水質基準項目	51 項目	濁度、色度、鉄、マンガン等
水質管理目標 設定項目	27 項目	トルエン、農薬類、 有機フッ素化合物(PFOS 及び PFOA)等
その他項目	3 項目	クリプトスポリジウム及びジアルジア等

4 水道施設の状況

(1) 配水池

配水池は、水道水を貯留し、時間帯で変動する需要量に対応するための緩衝施設であり、地盤の高低差を利用した自然流下方式やポンプ加圧方式^{P100}によって水道水を供給しています。

配水池には緊急遮断弁^{P97}を設置しており、基準値以上の地震動に加えて、地震時における管路の破損等により管路から水道水が急激に放出された場合には、自動的に管路を遮断することで漏水による被害の拡大を防止するとともに配水池に水道水を確保し、応急給水に活用できるようにしています。

表 2-6 配水池の概要（令和5年度末）

施設名称	容量(m ³)	構造形状(m)		緊急遮断弁
三ヶ峯配水場	V=6,400 V=20,000	PC 造り "	φ23.90×H14.60 φ42.70×H14.70	○
三ヶ峯団地配水場	V=80	PC 造り	φ7.00×H3.20	○
横道配水場	V=6,200	鋼製	φ25.00×H12.93	○
御岳山高区配水場	V=2,900 V=2,800	PC 造り	17.60×26.40×H7.15×2 池	○
竹ノ山配水場	V=50×2 池	RC 造り	6.73×3.70×H2.86×2 池	○
御岳山低区配水場	V=440×2 池	PC 造り	φ13.00×H4.00×2 池	○
笠寺山配水場	V=1,900 V=440	PC 造り "	φ17.20×H8.90 φ8.50×H8.06	○
東郷配水場	V=5,000×2 池 V=10,000	PC 造り "	φ21.00×H15.90×2 池 φ29.70×H15.90	○
尼ヶ根配水場	V=330 V=1,400	RC 造り "	7.76×11.76×H3.70 24.96×16.56×H3.80	○
沓掛配水場	V=560	PC 造り	φ14.00×H4.27	○
三好ヶ丘配水場	V=4,000 V=3,800 V=3,900	PC 造り "	φ25.40×H8.20 φ36.00×H8.20(2 重構造)	○
鉛ヶ松受水場	V=200×2 池	RC 造り "	5.30×8.00×H4.25×2 池 3.05×3.50×H8.01×2 池	※不要
高嶺配水場	V=2,000×2 池	PC 造り	φ21.00×H6.20×2 池	○
福谷水源	V=490	RC 造り	10.00×19.00×H3.40	※不要
東山配水場	V=2,400×2 池	PC 造り	φ26.00×H9.80	○
大脇受水場	V=1,000 V=1,300	RC 造り "	25.40×11.20×H3.85 20.00×20.00×H4.60	※不要
二村山配水場	V=4,600×2 池	PC 造り	26.00×26.00×H7.30×2 池	○

※ ポンプ加圧方式であるため、緊急遮断弁の設置が不要

(2) 管路

管路延長は、令和5年度末で1,861kmとなっており、そのうち導水管^{○P99}が4km、送水管^{○P98}が63km、配水管^{○P100}が1,794kmとなっています。管種別の内訳は、塩化ビニル管が全体の47.1%、次いでダクタイル鋳鉄管が39.7%となっており、この二つの管種で全体の86.8%を占めています。

管路の耐震化状況は、第2次水道施設整備計画^{○P99}に基づき整備した結果、令和5年度末で基幹管路の耐震適合率は75.1%と高い水準となっています。一方で、配水管の中には耐震性を有していない一部のダクタイル鋳鉄管や塩化ビニル管が多く存在するため、全管路の耐震適合率は33.5%となっています。

管路の経年化状況をみると、令和5年度末で法定耐用年数^{○P100}の40年を超えた管路は、568km(30.5%)となっています。今後これらの管路を更新しない場合、本計画の計画期間の最終年度である令和12年度末には264kmを加えた832km(44.7%)が法定耐用年数を迎える見込みです。

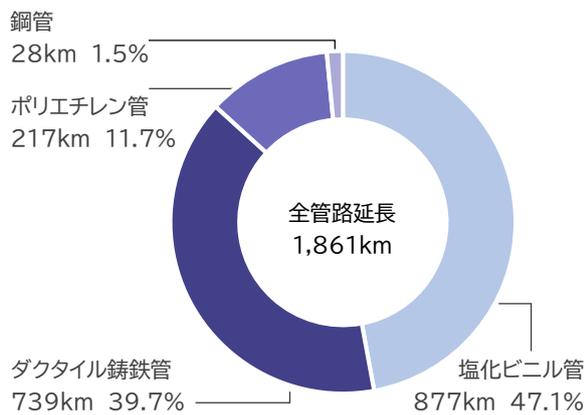


図 2-1 全管路の管種別の割合 (令和5年度末)

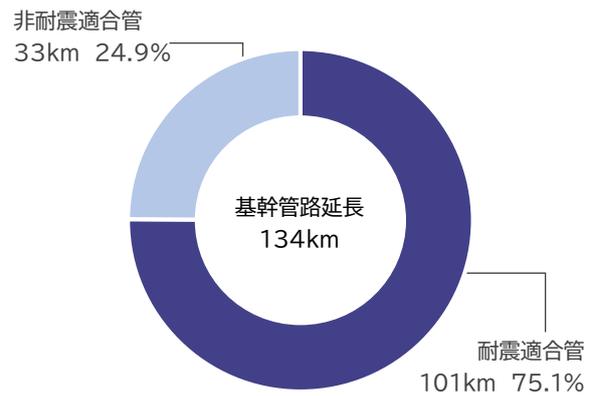


図 2-2 基幹管路の耐震適合管の割合 (令和5年度末)

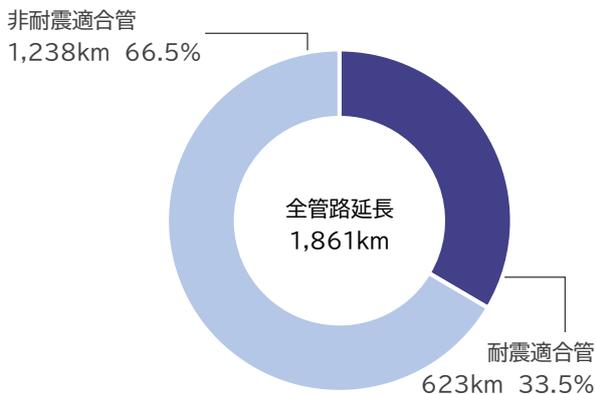


図 2-3 全管路の耐震適合管の割合 (令和5年度末)

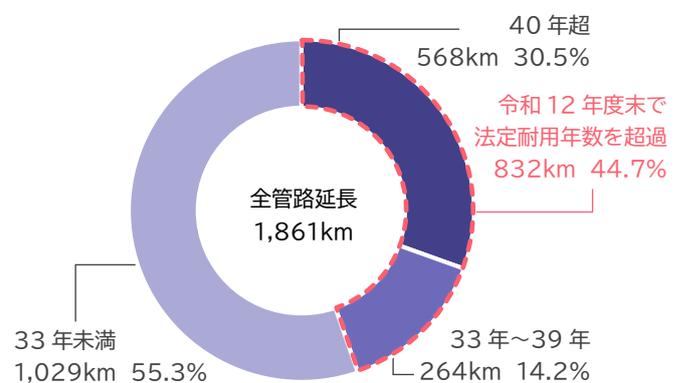


図 2-4 法定耐用年数を超過した管路の割合 (令和5年度末)

- 耐震適合管^{○P99}:耐震性ダクタイル鋳鉄管、溶接鋼管、溶接ステンレス鋼管、配水用ポリエチレン管、良好地盤のK形ダクタイル鋳鉄管
- 非耐震適合管 :上記以外の管

5 人口及び水需要の動向

(1) 人口

本企業団は、名古屋市、豊田市に隣接した立地条件や区画整理事業等の進展により、給水区域外からの転入者も多く給水人口は増加傾向を示し、令和5年度末で約33万人となっています。当初計画では、構成市町の人口ビジョン⁹⁸を参考にして令和32年度に給水人口のピークを迎える予測をしましたが、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年度推計)」を参考に改めて推計した結果、令和8年度を境に人口減少期を迎える見込みとなりました。

なお、推計期間については、当初計画では令和42年度までとしていましたが、本計画では将来予測が困難な社会情勢を踏まえ、「日本の地域別将来推計人口(令和5年度推計)」の推計期間と合わせて令和32年度までとしています。

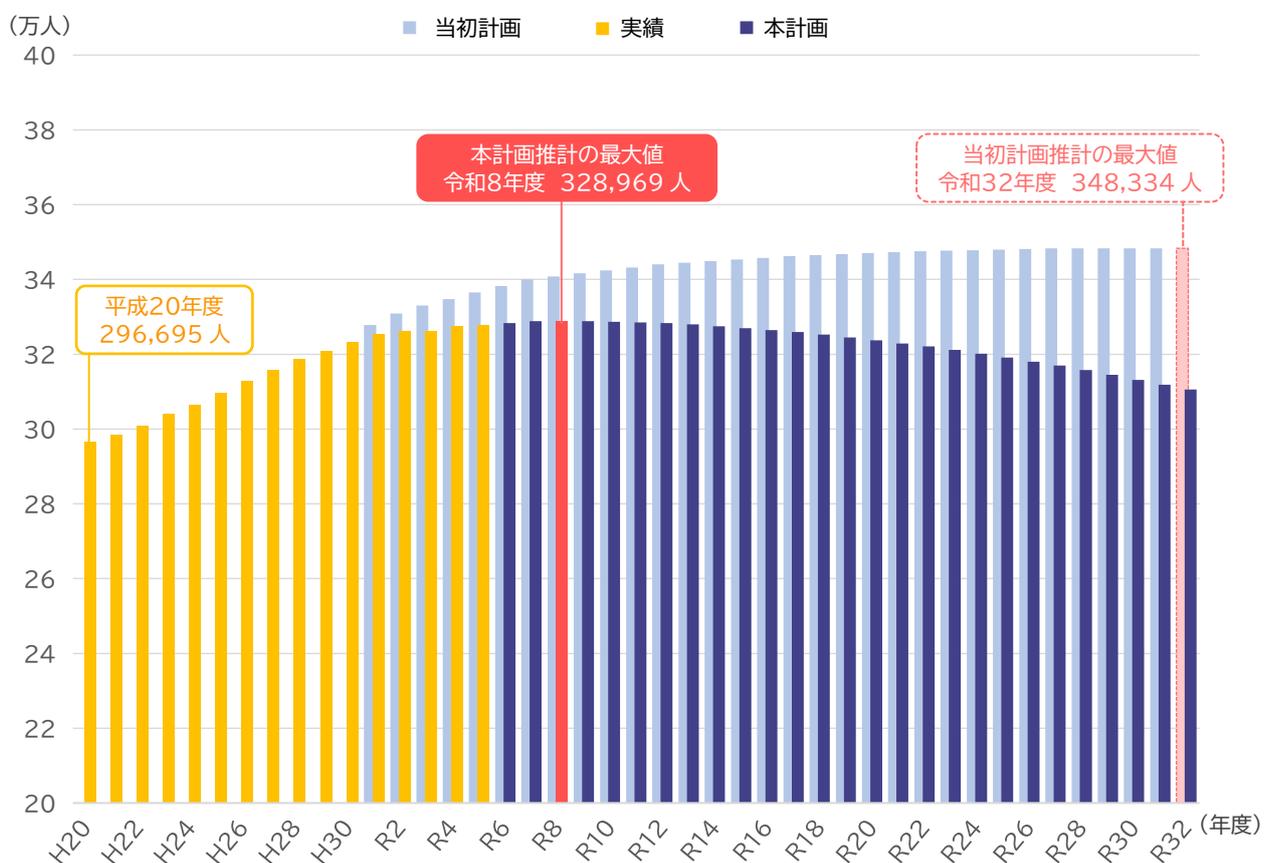


図 2-5 給水人口推移

(2) 水需要

有収水量^{④P101}は、節水機器の普及や大口使用者の地下水利用等の影響で1人1日平均使用水量が減少傾向にある中でも、順調な人口増加に支えられ大きく減少することなく推移してきました。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水需要構造の変化により、1人1日平均使用水量が増加し、有収水量も増加しましたが、令和4年度以降は以前の状況に戻りつつあります。今後も1人1日平均使用水量の増加が見込めないことに加え、給水人口が減少期を迎える影響もあり、有収水量は減少傾向で推移すると見込んでいます。

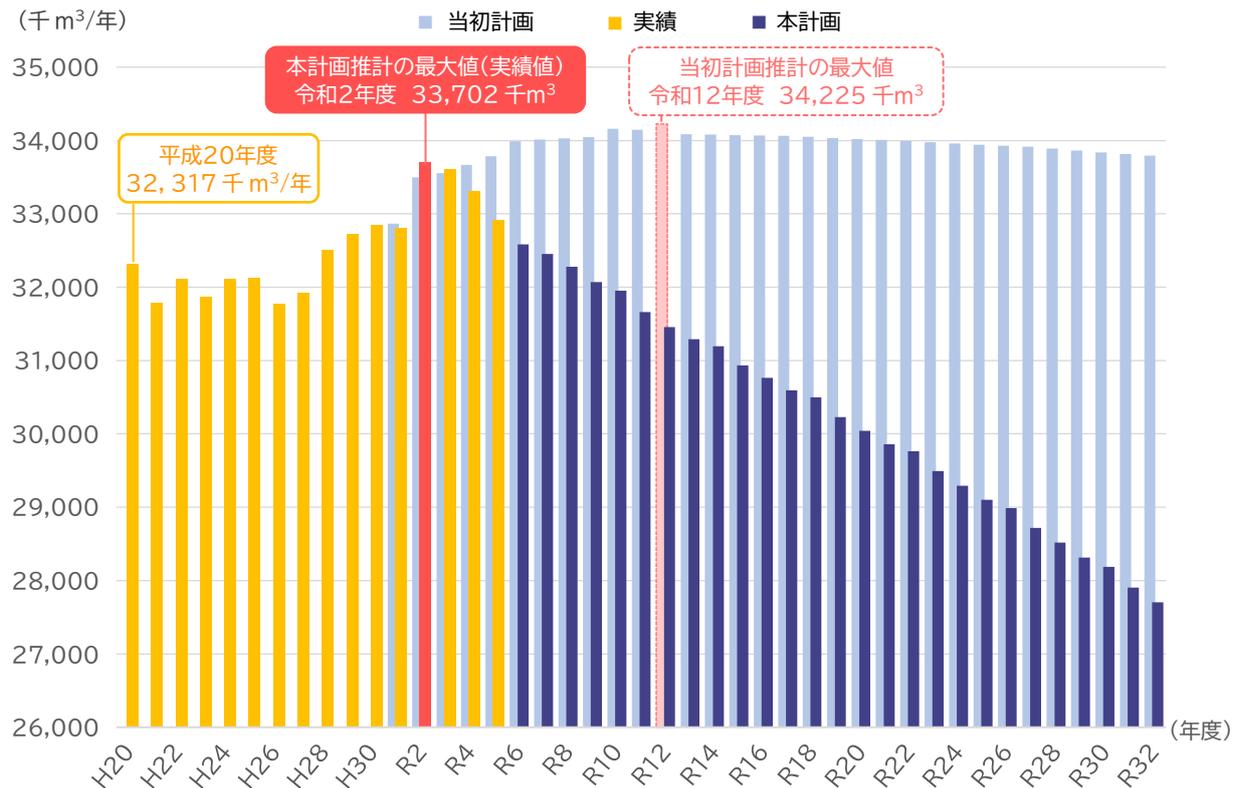


図 2-6 有収水量推移

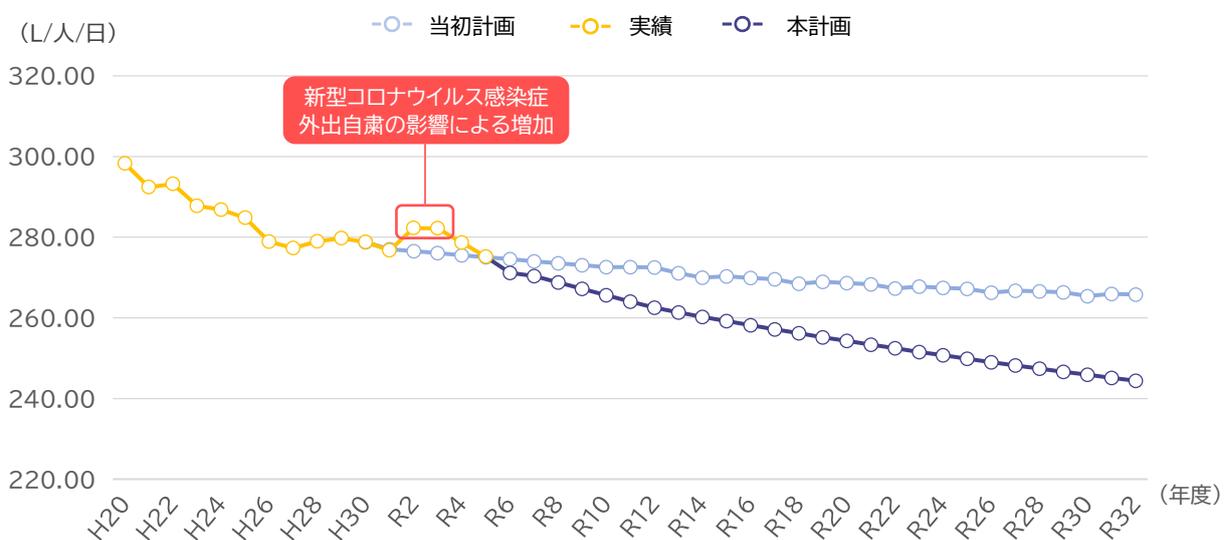


図 2-7 1人1日平均使用水量推移

6 組織の概要

(1) 組織

組織については、社会情勢の変化やお客様のニーズに対応するため、柔軟に対応できる組織体制の構築を目指しています。

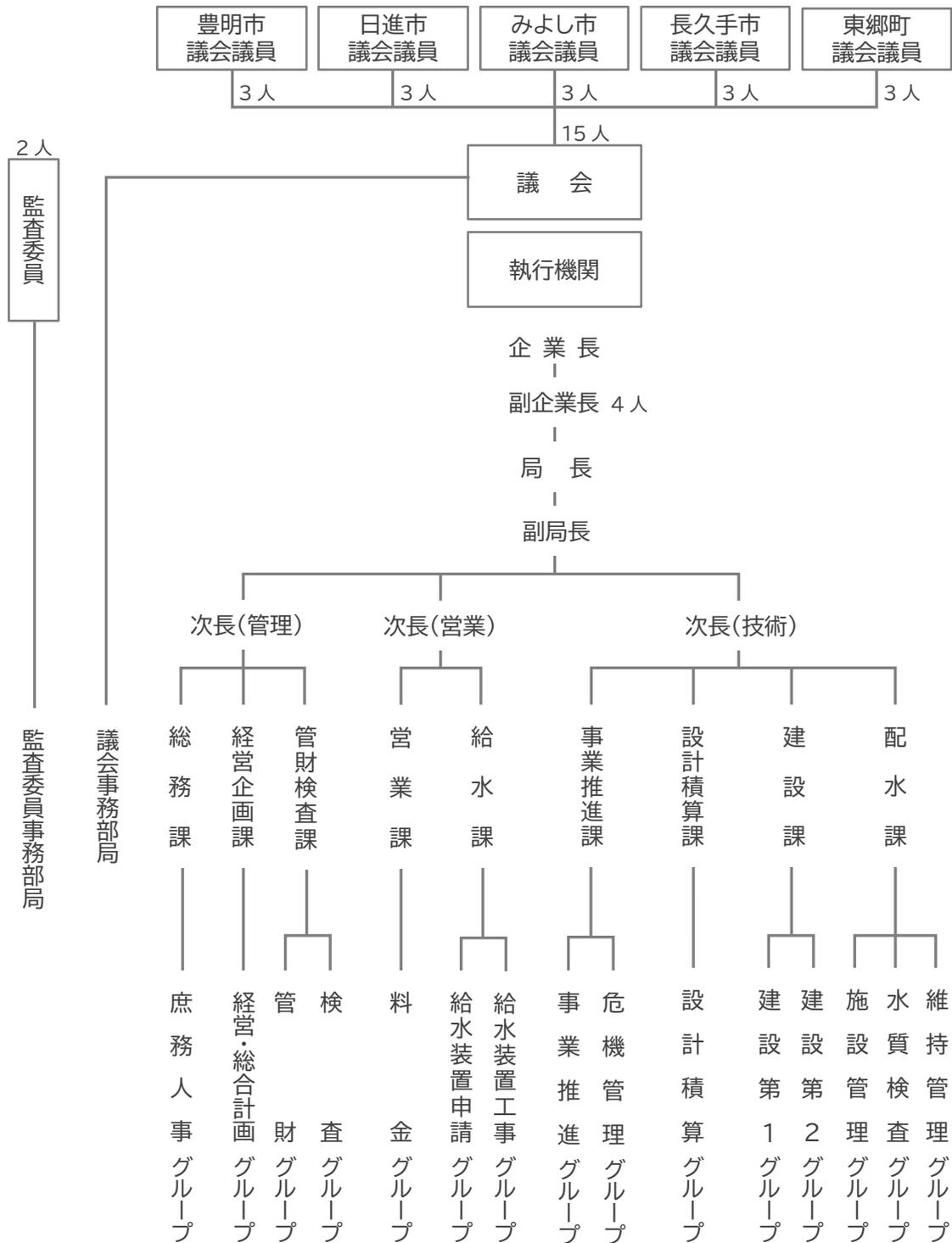


図 2-8 組織図(令和6年度末)

(2) 定員管理

水道事業を持続的に運営し、安全な水道水を安定して供給するためには、必要十分な職員数を確保するとともに、これまで培った技術を次世代へ継承できるよう、職員の適正な配置と若年層の育成を図る必要があります。

直営業務と民間への業務委託との整合を図った結果、令和5年度末の職員数は、定数115人に対して99人となっています。また、年齢構成を平準化するため、定員管理計画に基づいた職員の採用を行っています。

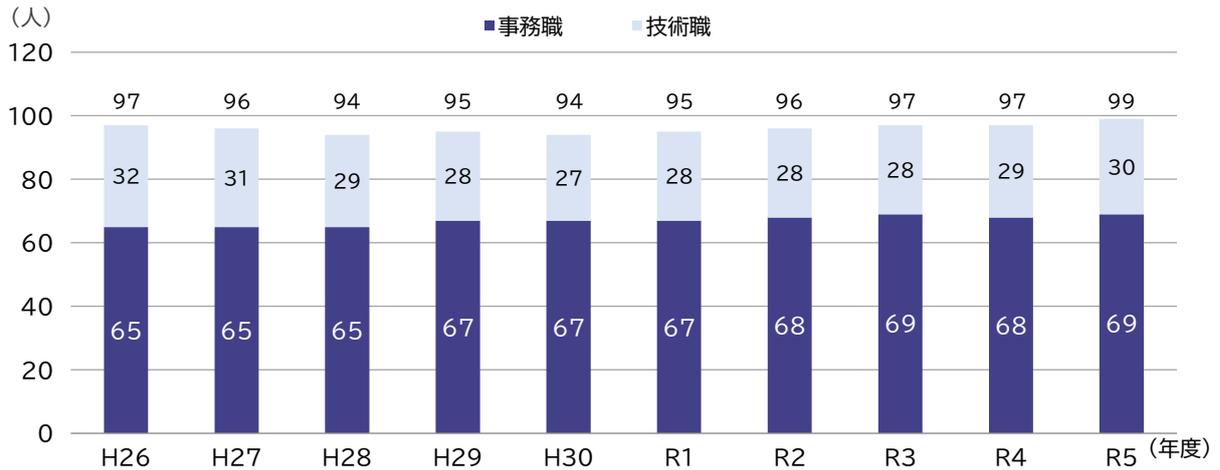


図 2-9 年度別職種別職員数

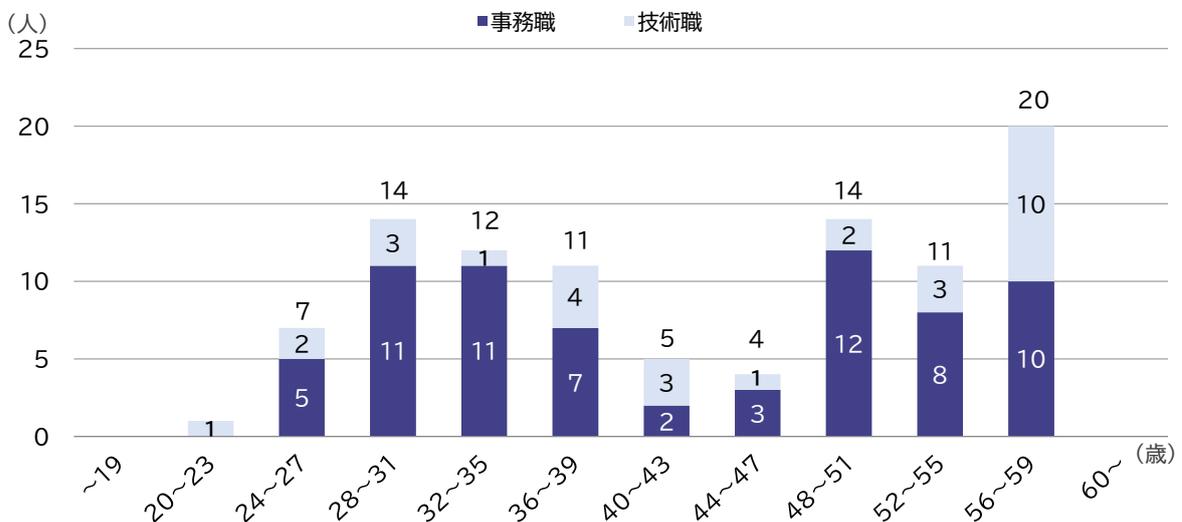


図 2-10 職種別職員の年齢構成(令和5年度末)

(3) 情報提供

各種施策の取組状況、経営状況、工事・断水情報、防災に関する情報を、広報誌やホームページによりお客様に提供しています。



広報誌「ふれっしゅ水道」年2回発行

7 経営の状況

(1) 営業収支

水道事業は、お客様からの水道料金により事業を行う独立採算制^{☞P99}となっており、合理的かつ能率的な経営を行う必要があります。本企業団では、事務の効率化、民間への業務委託、未利用財産の売却等を行い、積極的に経営の効率化に取り組んできました。

しかしながら、営業収支のうち、収益においては、水需要の変化により給水収益が伸び悩み、費用においては、物価高騰の影響により維持管理費が増加し、水道施設の整備に伴う減価償却費^{☞P97}も増加しています。さらに、令和6年10月に愛知県営水道の料金改定が実施された影響もあり、財政的に厳しい状況になることが明らかであったため、令和7年6月に水道料金の改定を実施しました。

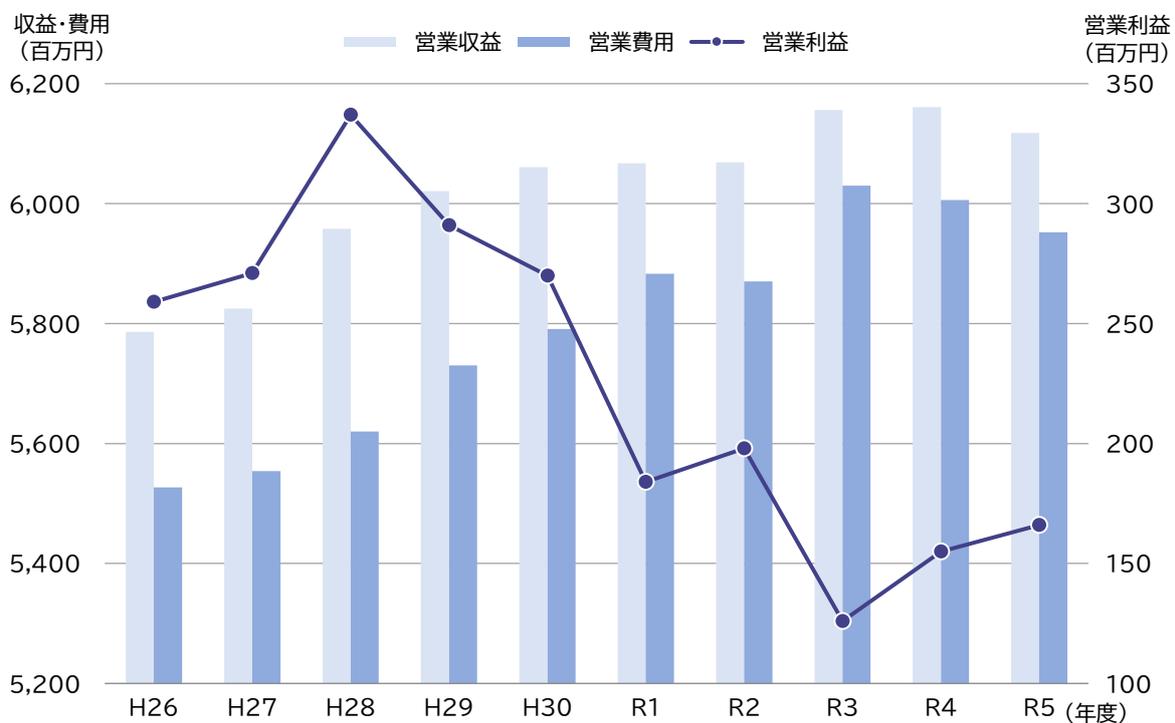


図 2-11 営業収支と営業利益

(2) 水道施設の耐震化や更新に必要となる投資と財源

第1次水道施設整備計画^{☞P99}においては、高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震等の対策として、配水池間や災害発生時における応急給水拠点^{☞P96}へ至る管路、配水池及び関連施設の耐震化を中心に事業を実施しました。また、令和3年度からは、第2次水道施設整備計画に基づき、老朽化した配水管等の更新を中心に事業を実施しています。

水道施設の耐震化や更新には、投資として多額の建設改良費^{☞P97}が必要であり、投資の合理化と適正な財源確保が重要な課題となります。第2次水道施設整備計画においては、アセットマネジメント^{☞P96}を活用した施設の長寿命化、ダウンサイジング^{☞P99}、債務負担行為の活用等により事業費の抑制を図りつつ、適正な料金収入による自己財源(内部留保資金^{☞P100}、建設改良積立金等)の確保、将来世代への過度な負担とならないよう必要最小限の企業債^{☞P96}の借入れ、補助金制度の活用により事業を実施しています。

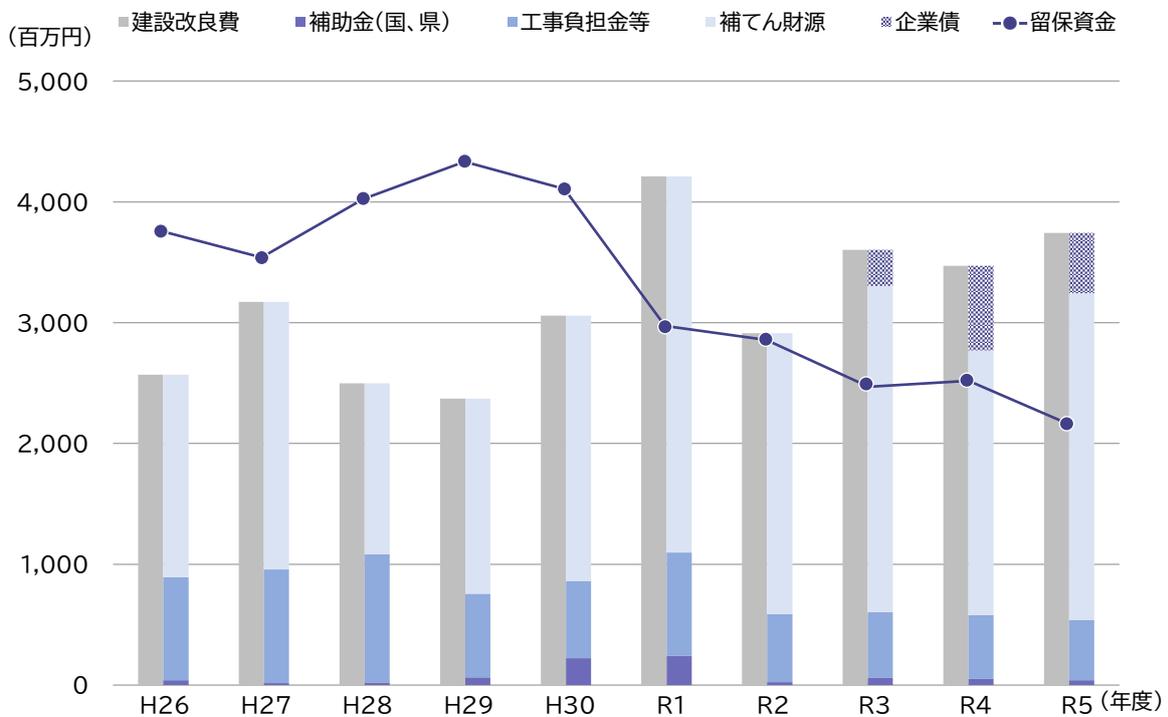


図 2-12 建設改良費と財源内訳

第3章

事業の現状と課題

第3次アクア・シンフォニー計画の実施状況と課題	20
計画1 「安全」安全できれいな水を届ける	21
計画2 「強靱」災害に強い水道づくり	24
計画3 「持続」いつも信頼できる水道システム	35



第 3 章

事業の現状と課題

第3次アクア・シンフォニー計画の実施状況と課題

当初計画では、「**水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道**」を基本理念に「安全」、「強靱」、「持続」の観点で基本計画を掲げました。

ここでは、基本計画に掲げた主要施策の実施状況と令和3年度から令和5年度までの各事業目標に対する実績を振り返るとともに、今後取り組むべき課題を抽出しました。

第3次アクア・シンフォニー計画 施策体系図

基本計画	重点課題	主要施策
計画1「安全」 安全できれいな 水を届ける	I 安全な水供給の確保	① 水質管理体制の充実 ② 安全な水質確保のための指導・助言 ③ 水道施設のセキュリティ対策
	I 第2次水道施設整備事業の推進	① 管路の計画的な更新 ② 管路の耐震化 ③ 配水区の再編
計画2「強靱」 災害に強い 水道づくり	II 水道施設のレベルアップ	① 施設の適切な維持管理 ② 管路の適切な維持管理 ③ 他事業と同調した配水管整備
	III 危機管理対策の推進	④ 台帳の整備 ① 危機管理体制の強化 ② 災害対策の推進 ③ 関係団体との連携
計画3「持続」 いつも信頼できる 水道システム	I 水道水の安定供給	① 水源の安定性の確保
	II お客様との連携の促進	① お客様サービスの向上 ② 環境学習・社会学習の場の提供 ③ 積極的な情報提供の拡大
	III 持続可能な水環境づくり	④ 信頼性向上への取り組み ① 環境対策 ② 水道水源環境保全事業
	IV 健全かつ安定した事業運営	① 健全な経営基盤の維持 ② 事務の効率化 ③ 法令遵守
	V 人材育成・組織力の強化	① 適切な組織体制の構築 ② 人材育成と技術伝承 ③ 広域連携の検討

計画1 「安全」安全できれいな水を届ける

I 安全な水供給の確保

① 水質管理体制の充実

適正な水質管理では、水源や浄水処理後の水質、給水区域内の配水区末端での水質について、厚生労働省(令和6年度以降は環境省)が定める水質基準項目に水質を管理する上で必要な項目を加えた検査を定期的を実施しました。また、一部検査項目を業務委託している検査機関と連絡を密にとり、常に供給する水道水が安全であることを確認しました。

水質検査精度管理では、水質検査機器の保守点検を実施し、検査の信頼性確保に努めるとともに、内部・外部精度管理を実施し、測定結果の精度が維持できていることを確認しました。また、複数ある水質検査項目を水質検査担当職員が交代して検査を行うことにより、技術の継承、維持及び向上を図りました。

水安全計画^{④P100}の検証では、水質事故等の対応方法について問題点や改善点を洗い出す検証会議(レビュー)を開催するとともに、施設の機器の更新情報と併せて、内容の見直しを図りました。

事業名	適正な水質管理	事業内容	水質検査計画に基づき水質検査を行うことで供給する水が安全であることを確認する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	水質検査精度管理	事業内容	水質検査職員の検査技術向上及び水質検査の精度向上を図るため、内部・外部精度管理を実施する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	水安全計画の検証	事業内容	常に安全な水を供給していく上で問題点や改善点を洗い出し、検証を行うことにより安全性の継続を図る。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	検証	検証	実施
		実績	検証見直し	検証見直し	検証見直し

課題

適正な水質管理

- ・自己検査だけでなく業務委託をしている検査項目についても検査方法を理解した上で、業務委託業者に対して適切な指導を行う必要がある。

水質検査精度管理

- ・水質検査技術の維持、向上を図るため作業を確立するとともに、水質検査体制の強化を図るため、引き続き複数ある水質検査項目を水質検査担当職員が交代して水質検査を行う必要がある。

② 安全な水質確保のための指導・助言

小規模貯水槽水道^{☞P98}の衛生管理PRでは、ホームページ及び広報誌により周知を行ってまいりましたが、令和5年度に近隣水道事業者のPR方法を調査し、新たなPR方法及び事業に対する評価の方法について検討しました。

多様な給水方式の提案では、お客様のニーズを抽出し、よりそのニーズに合う提案ができるよう、他水道事業者の調査を踏まえながら給水装置工事設計・施行基準^{☞P96}を改訂しました。

事業名	小規模貯水槽水道の衛生管理 PR	事業内容	小規模貯水槽管理者に対して衛生管理の必要性の PR を継続する。		
担当課	給水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	貯水槽水道指導率(%) 【ガイドライン PI A205】	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0	100.0

事業名	多様な給水方式の提案	事業内容	安全な水質確保の一環として、直結給水を始めとする多様な給水方式をお客様のニーズに合わせて提案する。		
担当課	給水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



小規模貯水槽水道の衛生管理PR

- ・貯水槽清掃の実施は、小規模貯水槽管理者が本企業団に対する清掃及び点検の報告義務がないため、清掃報告件数をもって達成となる現行の目標設定を見直す必要がある。
- ・業務委託等予算をかけて実績をあげるかを含め、適切な費用対効果が得られる取り組みを検討する必要がある。

多様な給水方式の提案

- ・条件に応じて給水方式が決まるため、お客様の希望に沿えないことがある。お客様のニーズと条件にあった提案をすることで達成とする現在の目標設定でよいのか検討する必要がある。
- ・近年、貯水槽給水から直結給水へ変更を希望される問い合わせがあるが、現行の給水装置工事設計・施行基準では制限が多く、直結給水に変更するためには、多大な費用がかかる場合が多い。他水道事業者の調査をしつつ、必要に応じて取り扱いの変更を検討する必要がある。

③ 水道施設のセキュリティ対策

施設警備業務委託では、水道施設警備業務委託において適切に各水道施設のセキュリティ対策の強化を図りました。また、必要に応じて各施設に防犯灯を設置しました。

事業名	施設警備業務委託	事業内容	水道施設への侵入防止のため施設警備を業務委託しセキュリティ対策の継続と強化を図る。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



施設警備業務委託

- ・各水道施設のセキュリティ水準を維持するため、水道施設警備業務委託を継続するとともに、既設フェンス及び門扉の劣化状況を確認し、必要に応じて修繕及び更新を行う必要がある。

計画2 「強靱」災害に強い水道づくり

I 第2次水道施設整備事業の推進

① 管路の計画的な更新

老朽管路の更新では、漏水事故が多く発生している管路や目標耐用年数を経過し漏水事故のリスクが高い塩化ビニル管、シールコート^{㊦P98}の発生源となっている内面にモルタルライニングが施されているダクトイル鋳鉄管を中心に更新し、目標の管路更新率 1.25%を達成することができました。また、口径100mmの管種の選定基準を見直し、配水用ポリエチレン管を採用することや、管網計算を行い適正口径にて更新することで事業費の削減を図りました。

施設場内管路調査では、愛知県営水道を受水する重要な施設に対して、令和4年度及び令和5年度で施設場内管路現況基本調査業務委託により管路の配管状況を調査しました。調査の結果、補強が必要と判断された箇所については、補強方法を検討しました。

事業名	老朽管路の更新	事業内容	老朽化した管路が多い地区や漏水多発管路を計画的に更新する。		
担当課	建設課・事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	管路の更新率(%) 【ガイドライン PI B504】	目標	1.25	1.25	1.25
		実績	1.33	1.25	1.27

事業名	施設場内管路調査	事業内容	施設場内の配管及び弁類について調査し、補強及び更新の工法を検討する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	調査	調査	調査
		実績	未実施	実施	実施・完了



老朽管路の更新

- ・事業量の増加に伴い業務量及び事務量が増加し、職員の負担が大きくなっていることから、職員の配置や事務の効率化について創意工夫が必要である。
- ・物価高騰等の影響を受け事業費が以前よりも増加している。
- ・管路の老朽化が進んでおり、漏水事故や夾雑物^{きょうざつぶつ}^{㊦P96}などの対策に必要な更新が追い付いていない。

施設場内管路調査(事業完了)

- ・施設場内管路の補強は事業費が高額となるため、対象施設の耐用年数や現地の状況を慎重に見極め、更新による費用対効果を精査し、補強の有無を検討する必要がある。

第2次水道施設整備計画の検証(新設)

- ・第2次水道施設整備計画の確実な遂行に向けて、毎年度事業の検証を実施する必要がある。

② 管路の耐震化

耐震管路への更新では、基幹管路全てを地震に強い耐震管路に更新するには時間と費用が必要になるため、漏水事故等のリスクが高い管路から更新しました。併せて、第1次水道施設整備計画からの事業である三ヶ峯幹線、横道グリーン線の更新を継続しました。また、老朽管路を更新する際に、耐震継手構造を有するダクタイル鋳鉄管や、管路の柔軟性で地盤のゆがみを吸収する特徴を有する配水用ポリエチレン管に変更することで、同時に管路の耐震化をすることとしています。

重要給水施設管路の耐震化では、地震等の災害発生時にも水道水を供給する必要がある重要給水施設へ至る管路のうち、新たに長久手北小学校を始め6拠点の管路を耐震化しました。なお、事業実施に当たっては国が実施している交付事業を活用し、財源の確保に努めました。

事業名	耐震管路への更新	事業内容	強靱な水道管路を構築するため、計画的に管路の耐震化を実施する。		
担当課	建設課・事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	全管路の耐震適合率(%)	目標	30.1	31.2	32.3
		実績	30.5	32.0	33.5
	基幹管路の耐震適合率(%) 【ガイドライン PI B606-2】	目標	71.8	71.9	72.0
		実績	73.0	74.9	75.1

事業名	重要給水施設管路の耐震化	事業内容	災害発生時に備え重要給水施設へ至る管路の耐震化を実施する。		
担当課	建設課・事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	重要給水施設耐震箇所数 (のべ箇所数)	目標	17	22	27
		実績	18	21	22



耐震管路への更新

- ・物価高騰等の影響を受け事業費が以前よりも増加している。
- ・基幹管路の更新は事業費が高額となることから、事業の見直しを行い、計画的に事業を進める必要がある。

重要給水施設管路の耐震化

- ・大口径で耐震化更新が必要な路線については、財源の確保が課題となっている。

③ 配水区の再編

配水区の再編では、水圧が高い区域や低い区域を解消するため、水道水を供給する配水区の変更を進めました。

また、安定的な供給と効率的な施設運用を目指して水道施設の統廃合も進めました。

事業名	配水区の再編	事業内容	効率的で確実な配水を安定的に行うため、配水区を再編する。		
担当課	建設課・事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



配水区の再編

- ・ 将来の配水区の再編計画を検討する上で、施設の統廃合を進めていく必要がある。
- ・ 施設の統廃合により廃止となった施設について、その後の取り扱いも検討する必要がある。

II 水道施設のレベルアップ

① 施設の適切な維持管理

配水池のリフレッシュでは、配水池内部清掃業務委託により毎年度配水池の内部清掃を実施しており、令和3年度は笠寺山配水池、令和4年度は三好ヶ丘高区配水池及び三好ヶ丘低区配水池、令和5年度は東山配水池及び福谷水源ポンプ井を実施しました。

管理棟の補修・改良では、物価高騰等に対応するため、補修の規模を縮小することとし、令和5年度には福谷水源管理棟の補修を実施しました。

遠方監視システムの適正管理では、令和3年度に遠方監視システム^{※P96}を更新しました。また、各測定機器及び盤内計装機器については、毎年度点検を行い、必要の都度、修繕を実施しました。

事業名	配水池のリフレッシュ	事業内容	配水池内部の劣化状況や堆砂状況を水中カメラ調査等により確認し、内面のリフレッシュ工事や清掃を実施する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施・完了

事業名	管理棟の補修・改良	事業内容	老朽化した管理棟の補修及び改良を実施する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	未実施	未実施	実施

事業名	遠方監視システムの適正管理	事業内容	老朽化した中央監視システム ^{※P99} や子局・孫局テレメータ装置の更新及び点検を実施する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	更新	点検	点検
		実績	更新	点検	点検



配水池のリフレッシュ(事業完了)

- ・配水池の内部清掃について、今後、どのくらいの周期で実施すべきかの検討が必要である。

遠方監視システムの適正管理

- ・計装機器等の納期が長期化しているため、機器の納入状況を把握し、早期に発注する必要がある。

② 管路の適切な維持管理

漏水調査では、路面音聴調査^{④P101}により地上に現れない段階で漏水を早期に発見することで、二次災害の未然防止や有収率^{④P101}の向上を図りました。

仕切弁等点検では、一般財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会と連携し、仕切弁が適切に操作できる状態を維持するとともに、仕切弁室の陥没等に起因する交通事故が発生しないよう、仕切弁や仕切弁室内の状況を定期的に点検し、必要に応じて修繕を実施しました。

管洗浄等の実施^{④P101}では、老朽化により管路や仕切弁から発出する赤さびやシールコートなどの夾雑物^{きょうざつぶつ}が住宅の屋内器具に詰まり、故障の原因となることから、定期的に管路を洗浄して被害の防止に努めました。

事業名	漏水調査	事業内容	毎年度2地区の漏水調査業務委託を継続し、漏水の早期発見、早期修理に努める。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	仕切弁等点検	事業内容	仕切弁等の状況を現地で点検し、適切な運用を継続する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	バルブ点検率(%) 【ガイドライン PI B109】	目標	19.6	19.6	19.6
		実績	22.7	17.2	10.9

事業名	管洗浄等の実施	事業内容	夾雑物 ^{きょうざつぶつ} 対策として定期的な管洗浄等を継続する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



漏水調査

・老朽管路の更新事業を進めているが資金面の限界もあり、法定耐用年数を迎える管路が増加し漏水事故のリスクを抱えながらの事業運営となっている。適切なメンテナンスと両立しながらのリスク管理が必要となる。

管洗浄等の実施

・さまざまな地区で夾雑物^{きょうざつぶつ}が発生しており、より多い量が発生する地区の特定も難しくなっている。また除去方法（管路リフレッシュクリーン工法、ストレーナ設置）の効果が最大となる施工箇所の検討に時間を要している。

③ 他事業と同調した配水管整備

給水装置工事申し込みに伴う配水管整備では、特別給水承認工事に同調して口径50mm未満の配水管の布設替えを行いました。また、現場の状況に応じて、仕切弁や排水弁を設置し、配水管の維持管理の向上を図りました。

区画整理事業等に対する迅速な対応では、区画整理事業の工程は流動的であるため、当初の配水管布設工事申し込みの内容に変更が生じることや突発的な申し込みがあることから、区画整理組合や民間開発事業者と情報共有や連携を密に行うことにより、柔軟かつ迅速に対応するよう努めました。

公共工事と同調した配水管整備では、愛知県、構成市町の道路改良事業や下水道事業に同調して配水管を整備することで、道路交通の障害や道路の損傷を最小限にとどめるとともに、事業費の削減を図り、効率的に老朽管路を更新しました。

事業名	給水装置工事申し込みに伴う配水管整備	事業内容	特別給水承認工事等と同調して配水管口径50mm未満の管路の解消工事を行い、配水管網の整備及び安定供給を図る。		
担当課	給水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	区画整理事業等に対する迅速な対応	事業内容	区画整理組合や民間開発事業者からの配水管布設工事申し込みに対して迅速に対応する。		
担当課	建設課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	公共工事と同調した配水管整備	事業内容	道路改良事業や下水道事業等に同調し、配水管を整備する。		
担当課	建設課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



給水装置工事申し込みに伴う配水管整備（事業削除）

- 給水装置工事申し込みに併せて行う配水管の整備は、規模が小さく事業費が割高であることから、本計画では事業から削除し担当課内の目標として、関係部門と連携を図り費用対効果を見極めながら取り組むこととする。

区画整理事業等に対する迅速な対応

- 区画整理事業の工程が流動的であるため、工事事務の平準化を図りにくい。

公共工事と同調した配水管整備

- 同調することにより単独で工事を行うより事業費は安価となるが、物価の高騰により事業費が増加しており財源の確保が課題となっている。

④ 台帳の整備

固定資産台帳の整備では、効率的に固定資産台帳を管理運用するため、決算における取得資産や除却資産について、マニュアルを整備し、このマニュアルに基づき入力しました。その結果、取得資産については統一的な方法で資産登録を行っており、決算時における除却については効率的に処理することができました。

施設管理台帳の整備では、施設管理台帳システム稼働後、未入力となっていた項目の調査をして修正しました。工事等により更新、修繕した箇所について、その都度施設管理台帳システムに入力しました。また、職員を対象とした操作説明会を実施しました。

図面情報管理台帳の整備では、より効率的な資産管理や維持管理ができるよう情報管理の充実化を図りました。また緊急時においても応急活動には欠かせないものとなるため、常に最新の情報になるよう更新しました。さらに利便性の向上を図るため、モバイル端末等の導入を検討しています。

事業名	固定資産台帳の整備	事業内容	固定資産台帳システムの有効活用が図れるよう整備する。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	施設管理台帳の整備	事業内容	各施設の情報を施設管理台帳にまとめ、継続的な利用が図れるよう整備する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	図面情報管理台帳の整備	事業内容	図面管理システム ^{P96} の整備を継続するとともに、さらなる有効利用が図れるようモバイル端末等の導入を検討する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	台帳の整理	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
	モバイル端末等の検討	目標	検討	方針決定	—
		実績	検討	検討	検討



施設管理台帳の整備

- ・施設管理台帳が常に最新の情報となるよう継続的に更新する必要がある。

図面情報管理台帳の整備

- ・モバイル端末等の導入には、個人情報データに対するセキュリティの対策が課題である。

Ⅲ 危機管理対策の推進

① 危機管理体制の強化

地震対策実施計画の改訂では、総務班、応急給水班、施設・管路復旧班の各応急対策班会議で課題を洗い出し、本企業団の地震対策実施計画へ反映しました。改訂した地震対策実施計画の活用により、災害発生時のより迅速な対応が可能になりました。

危機管理対応能力の向上では、より実践的な地震防災訓練を目指して、消火訓練や災害伝言ダイヤル等を活用した家族の安否確認訓練、人形を使った負傷者救助訓練と119番がつかない時の救急病院との直接連絡を想定し衛星携帯電話を活用した通信訓練を実施しました。

応援体制の構築では、大規模災害発生時や事故発生時等における復旧活動の人員補強のため、OB職員等の知識や経験を活用した応援体制の構築に向けて、登録者名簿等の資料を整理するなどして検討しました。

事業名	地震対策実施計画の改訂	事業内容	地震対策実施計画を定期的に改訂し、より使いやすいBCP ^{P100} を構築する。		
担当課	事業推進課(～R5 総務課)	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	未実施

事業名	危機管理対応能力の向上	事業内容	大規模災害発生時を想定した防災訓練を定期的に実施する。		
担当課	事業推進課(～R5 総務課)	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	応援体制の構築	事業内容	OB職員等の応援体制について、検討する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	検討	検討	方針決定
		実績	検討	検討	—



地震対策実施計画の改訂

- ・防災訓練で地震対策実施計画を実行することによる問題点の洗い出しが重要である。

危機管理対応能力の向上

- ・大規模災害発生時は、平常時の訓練以上のことは迅速に対応できない可能性がある。より実践的な訓練の実施が必要である。

応援体制の構築（事業削除）

- ・OB職員の確保は困難であることが明らかとなったため、本計画では事業から削除する。

② 災害対策の推進

災害用資機材の確保では、災害発生時においても通信できる可能性が高いMCAアドバンス無線機の導入、燃料、資材確保の協定を締結しました。その結果、地震対策実施計画の実効性が高まりました。

庁舎の改良・維持管理では、庁舎維持・保全計画に基づき、計画年度における庁舎の改修工事を実施しました。その結果、優先度の高い庁舎や設備の耐震化を進めることができ、災害発生時における庁舎の機能向上を図りました。

無停電電源装置^{LP100}の更新では、非常用発電機の点検修繕及び無停電電源装置(UPS)を更新しました。

備蓄燃料の確保では、毎年度、施設の巡視や点検に合わせて発電機の試運転を行い、燃料の残量を確認した上で必要に応じて燃料の補給に努めました。その結果、目標燃料備蓄日数を確保できました。

事業名	災害用資機材の確保	事業内容	資機材の更新や整備を実施し適正な管理を行うとともに、調達先との協力体制を構築する。		
担当課	事業推進課(～R5 総務課)	年度	R3	R4	R5
評価項目	資機材調達先との連携	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	庁舎の改良・維持管理	事業内容	庁舎維持保全計画に基づき、庁舎の耐震化及び長寿命化を図る。また、設備管理システムを活用し継続的な点検・修繕を実施する。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	未実施

事業名	無停電電源装置の更新	事業内容	目標耐用年数を考慮し定期的に無停電電源装置を更新する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	備蓄燃料の確保	事業内容	災害発生時に施設が稼働できるよう、燃料の備蓄を継続する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	燃料備蓄日数(日) 【ガイドライン PI B610】	目標	1.0	1.0	1.0
		実績	1.0	1.0	0.8



災害用資機材の確保

- ・災害発生時は、必要資機材の通常発注や調達が難しくなると想定されるため、できるだけ多くの調達先と協定を結び、あらかじめ協力体制を構築することが必要である。

庁舎の改良・維持管理

- ・財政状況に合わせて、部分的な改修にとどめている箇所があり、故障や不具合をきたして結果的に修繕費が上がることもある。
- ・庁舎維持・保全計画は、庁舎の耐震化及び長寿命化を目的としているが、併せてセキュリティ対策の強化を図る必要がある。
- ・庁舎維持・保全計画により、劣化の進行を遅らせ、建物の耐用年数を20年～30年程度延ばす予定としているが、その後の庁舎のあり方について、検討する必要がある。

無停電電源装置の更新

- ・計装機器等の納期が長期化しているため、機器の納入状況を把握し、早期に発注する必要がある。

③ 関係団体との連携

構成市町や関係団体との連携では、構成市町等との防災担当者会議の中で、災害発生時にNTT回線や携帯電話網が使用できない場合における構成市町との通信手段として、衛星携帯電話やチャットアプリケーションの活用について協議しました。また、構成市町の防災担当職員が人事異動直後でもすぐに応急給水機材の取り扱い方法を把握できるようにするため、応急給水機材の解説をした動画を作成して、DVDを構成市町へ配布しました。

消火栓・耐震性貯水槽^{付P99}の設置協力では、構成市町、行政区等からの消火栓に関する新設、撤去及び移設の要望に対して、設置可否を検討し、工事を行いました。また、老朽管路の更新事業に合わせて、構成市町と協議し、地下式消火栓の配置を見直しました。

事業名	構成市町や関係団体との連携	事業内容	構成市町や尾三消防組合と合同で防災担当者会議を実施する。		
担当課	事業推進課(～R5 総務課)	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	消火栓・耐震性貯水槽の設置協力	事業内容	消火栓や耐震性貯水槽の設置に際し、必要に応じて配水管や配水区等の整備に協力する。		
担当課	給水課・建設課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



構成市町や関係団体との連携

- ・災害発生時は構成市町や関係団体との緊密な連携が欠かせないため、平常時から情報共有が重要である。

消火栓・耐震性貯水槽の設置協力

- ・消火栓工事の要望は緊急を要する依頼が多いため、構成市町への定期的な聞き取り等で早期の情報収集を継続的に図り、対応する必要がある。

計画3 「持続」いつも信頼できる水道システム

I 水道水の安定供給

① 水源の安定性の確保

愛知県営水道からの受水では、受水量実績及び人口増加の予測を基に承認基本給水量^{☆P98} 102,500m³/日で運用してきました。令和5年度の1日最大受水量は 101,388m³/日(7月18日)であり、受水量調整を4回実施しました。

自己水源の合理化では、取水ポンプの更新を3年に一度の周期で実施してきましたが、コスト縮減のため令和5年度からは4年に一度の周期に変更しました。

事業名	愛知県営水道からの受水	事業内容	愛知県営水道からの受水を継続し効率的な運用を目指す。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	県水最大稼働率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	99.4	101.4	98.9

事業名	自己水源の合理化	事業内容	自己水源の維持管理を行い、施設の老朽化及び水質状況を考慮した合理化を検討する。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	検討	検討	検討
		実績	実施	実施	実施



愛知県営水道からの受水

- ・受水量の動向を監視すると同時に、関係部署と情報を共有し、適切な承認基本給水量の見極めが必要である。

自己水源の合理化

- ・自己水源の水質は安定しているが状況が悪化した場合は水源廃止となるため、注視する必要がある。
- ・現在稼働している自己水源は、施設の老朽化が進んでいるため、いつ修繕が必要になってもおかしくない状況である。

II お客様との連携の促進

① お客様サービスの向上

お客様との協働体制の確立では、お客様の意識や満足度を把握する手法として、令和3年度に「お客様アンケート」と「水道モニター制度」について調査、検討を行った結果、費用対効果や有益性の観点から、「水道モニター制度」の実施は取りやめ、「お客様アンケート」を実施することに方針決定しました。「お客様アンケート」については、実施時期を予定より早め令和5年度に行ったことで、アンケート結果を今後の事業運営に役立てることができました。

新たな水道料金支払方法の調査・検討では、令和5年度の「お客様アンケート」にクレジットカード決済の質問項目を設けて意識調査・集計を行いました。また、電子申請による口座振替申し込みについても検討しましたが、費用対効果の観点から導入を見送りました。なお、スマートフォンアプリ決済においては、利用可能サービスを追加したことで、お客様の利便性が向上しました。

水道スマートメータ^{☞P98}の導入・検討では、業務の効率化、漏水の早期発見等さまざまな活用見込みがある水道スマートメータの調査及び研究を行うとともに、豊明市内で実施されたフレイル検知実証事業に伴い、水道スマートメータを30個設置しました。しかし、一部、原因不明のデータ欠測やシステム障害による数日間のデータ欠測が発生するなどの不具合が発生し、さらに必要経費の調査を行ったところ、導入及び維持するには費用が高額であることが判明しました。

給水事務の迅速化では、給水装置工事申し込みに係る書類のPDF化を進め、書類の検索時間の短縮を図りました。永久保存となっている書類を見直し、保存されている書類の確認及び収納箱の修繕に取り組むとともに、保存書類のスリム化及び保存形態について検討しました。また、給水システムをインボイス制度へ対応するために改修し、適切に運用しました。

配水補助管助成金制度の継続では、助成金制度対象となる給水装置工事申し込みについて、申込者に対し、適切に助成金を交付しました。また、令和4年度に配水補助管助成金要綱の運用状況と妥当性の検証を踏まえ助成額の公平性を図るため、配水補助管助成金要綱を改正し、令和5年4月1日から新要綱を施行しました。

事業名	お客様との協働体制の確立	事業内容	お客様のニーズを把握するために意識調査や満足度調査を実施する。また、お客様に水道事業の理解を深めてもらうため水道モニター制度に向けた調査・検討を実施する。		
担当課	営業課	年度	R3	R4	R5
評価項目	意識調査	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究
		実績	調査・研究	調査・研究	実施
	モニター制度	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究
		実績	方針決定	-	-

事業名	新たな水道料金支払方法の調査・検討	事業内容	世の中の情勢やお客様のニーズに合わせた水道料金支払方法の調査・検討を実施する。		
担当課	営業課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	水道スマートメータの導入・検討	事業内容	業務の効率化、漏水の早期発見等さまざまな用途で活用の見込みがある水道スマートメータの導入に向け検討する。		
担当課	営業課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究
		実績	調査・研究	調査・研究	調査・研究

事業名	給水事務の迅速化	事業内容	申込書類のデータ化や給水システムの効率的な運用により給水事務の迅速化を図る。		
担当課	給水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	配水補助管助成金制度の継続	事業内容	配水管未整備地区への管路布設に対し、配水補助管助成金制度を継続する。		
担当課	給水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



お客様との協働体制の確立

- ・今回実施したアンケートで寄せられた多くの意見を今後の事業運営の参考にするとともに、今後のアンケート実施方法や質問項目についても検討する必要がある。

新たな水道料金支払方法の調査・検討

- ・クレジットカード決済の導入については、利便性は向上するが導入にかかる費用や手数料の費用負担等の精査が必要である。

水道スマートメータの導入・検討

- ・水道スマートメータの導入及び維持には高額な費用が必要となるため、相当な検討が必要である。

給水事務の迅速化（3-IV-② 事務の効率化へ移動）

- ・給水装置工事申し込みに係る書類のデータ化について、データの蓄積によるサーバーへの負担軽減を検討する必要がある。
- ・文書の保存スペースが年々減少しており、数年後には収納スペースがなくなるため、デジタル化などの検討が必要である。

配水補助管助成金制度の継続

- ・助成金額や制度の妥当性を検証し、定期的に見直す必要がある。

② 環境学習・社会学習の場の提供

水道学習の実施では、出前授業について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見送りましたが、アフターコロナを踏まえた実施方法として、出前授業の動画配信等を検討し、DVD 作成に取り掛かりました。また、構成市町の小学校4年生が学習する水の大切さや水道の役割について分かりやすく学習できるように、副読本「水道とわたしたち」を作成して各小学校へ配布しました。

事業名	水道学習の実施	事業内容	構成市町の小学校へ出向き、小学 4 年生を対象とした出前授業を実施する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	未実施	未実施	未実施



水道学習の実施

・出前授業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により令和2年度から実施しておらず、PR事業の精査と見直しの結果、廃止することとなった。今後は副読本「水道とわたしたち」の配布や職場体験学習の協力を継続するとともに、社会的ニーズに合う水道学習のあり方を調査及び研究する必要がある。

③ 積極的な情報提供の拡大

広報広聴活動の充実では、広報誌による情報提供について、令和3年度及び令和4年度は目標値に近い数値となり、令和5年度は発行回数を年4回から年2回に変更した影響で数値は半減しましたが、水道事業をより理解していただくツールであることから、魅力ある紙面づくりを心がけ作成しました。また、アンケートによる情報収集は、令和3年度及び令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、産業まつりへの出展を取りやめたことから実施できませんでしたが、令和5年度に実施した「お客様アンケート」によりお客様の意見を聴き取ることができました。

防災情報の発信では、災害発生時に広い範囲で被害を受けた場合、応急給水の体制を整備するまでに時間を要することも想定されるため、お客様に対して、広報誌やホームページを通じてペットボトルのローリングストックで3～7日分の水の備蓄を呼びかけました。また、自治会の防災訓練等に対してボトル缶を提供する際、可能な範囲で水の備蓄PRポスター掲示やチラシの配布を依頼しました。

工事PRの実施では、工事区域の地元区長などに事前説明を行うとともに、沿線のお客様には工事のお知らせを配布して工事への理解、協力をお願いしました。また、工事情報や緊急情報をホームページで積極的に発信しました。

事業名	広報広聴活動の充実	事業内容	ホームページや広報誌を通じて積極的に情報提供するとともに、アンケートによりお客様の意見を聴取する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	広報誌による情報の提供度 (部/件) 【ガイドライン PI C401】	目標	3.7	3.7	3.7
		実績	3.6	3.6	1.8
	アンケート情報収集割合 (人/1,000人) 【ガイドライン PI C502】	目標	5.00	5.00	5.00
		実績	-	-	2.06

事業名	防災情報の発信	事業内容	ホームページを通じて、訓練模様等防災に関する情報を定期的に発信する。		
担当課	事業推進課(～R5 総務課)	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	工事 PR の実施	事業内容	水道工事への理解が深まるよう、お客様から寄せられた工事に関する質問や要望を反映した工事 PR を実施する。		
担当課	建設課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	検討	検討	実施
		実績	実施	実施	実施



広報広聴活動の充実【広報誌による情報の提供度】

- ・ 広報誌はお客様に水道事業の役割及び重要性を知ってもらう身近なツールであるため、より見やすく目に留まる紙面の作成に努める必要がある。

広報広聴活動の充実【アンケート情報収集割合】

- ・ 産業まつりへの出展を見直したことから、アンケート収集ができなくなった。今後、出展を再開するめどが立たないことから、評価項目の廃止を検討する。

防災情報の発信

- ・ 継続的により多くのお客様へ水の備蓄を呼びかけることが課題である。
- ・ 多くのお客様に役立つ防災情報をお届けするには、ホームページや広報誌による情報発信だけでなく、新たな情報発信の手段が必要である。

工事 PR の実施

- ・ 最近自治会に入会しないお客様も多く、回覧板での周知が難しくなっている。

④ 信頼性向上への取り組み

水道メータ検満取替⁹⁷に伴う取替業者への指導では、施工不良は水道事業者への不信感につながることから、取替業者に対して指導を行うとともに、改善方法を提案させることで施工不良の再発防止を図りました。

指定給水装置工事事業者^{P97}への講習会開催では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催年度を1年延期し令和4年度に講習会を実施しました。なお、他水道事業者の調査を行い、適切な時期に効果的な講習ができるよう、本企業団を含めた複数の水道事業者が共同で5年に一度講習会を開催する方法に見直しました。

事業名	水道メータ検満取替に伴う取替業者への指導	事業内容	検満取替時の施工不良を発生させないよう、取替業者へ適切な指導を実施する。		
担当課	営業課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	指定給水装置工事事業者への講習会開催	事業内容	指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を定期的に行い、法令や技術等の再確認と知識向上を図る。		
担当課	給水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	—	実施
		実績	中止	実施	—



指定給水装置工事事業者への講習会開催

- ・講習会の開催年度と開催方法を見直すことに伴い、今後も継続的に講習の有効性や費用対効果等を検討する必要がある。

Ⅲ 持続可能な水環境づくり

① 環境対策

環境計画^{※P96}の推進では、環境計画における①省エネルギー・省CO₂、②資源循環の促進、③健全な水循環の構築、④環境に配慮した行動の四つの基本方針に基づいた取り組みを継続した結果、CO₂の排出量は既に目標を達成できており、他の取り組みについてもおおむね目標を達成することができました。

太陽光発電設備、電気自動車の活用では、令和2年度に太陽光発電設備を設置した結果、庁舎全体の消費電力量の5%程度を発電することが可能となりました。また、令和3年度に電気自動車を導入した結果、設置した太陽光発電設備から充電が可能となり、ガソリンに換算すると年間で450リットル程度の燃料使用量が削減できるようになりました。

事業名	環境計画の推進	事業内容	環境計画の4つの環境基本方針に基づき環境負荷の削減に向けた取り組みを継続する。令和6年度には次期環境計画を策定し、さらなる環境負荷の削減を目指す。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	太陽光発電設備、電気自動車の活用	事業内容	太陽光発電設備、電気自動車を活用し、温室効果ガスの削減に努める。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



環境計画の推進

・2050年カーボンニュートラル宣言、また令和3年10月22日に閣議決定された「地球温暖化対策計画」の2030年度温室効果ガス46%削減目標に対応するため、さらなる取り組みを進めていく必要がある。

太陽光発電設備、電気自動車の活用

・電気自動車を災害発生時に活用できるようにするための実証実験を進めていく必要がある。

② 水道水源環境保全事業

木曾川「水源の森」森林整備協定造林事業では、林業における人材不足等を背景として、整備が進まず、計画どおりの進捗^{しんぱく}を確保することができませんでした。こうした状況に対応するために、令和6年度に木曾広域連合と協議し、令和7年度から令和14年度までの事業計画について、当初からの目標である14,000ヘクタールの整備面積を達成するために、国・県補助金を活用した面的整備の推進を基本に、町村単独事業で補完する計画を策定しました。

第3章 事業の現状と課題

矢作川「水源の森」森林整備協定造林事業では、水源涵養機能^{かんよう}を高度発揮する森林整備を行うため、令和5年3月31日付で、矢作川「水源の森」森林整備協定の一部変更し、令和7年度までの3年間の協定期間延長と約9ヘクタールの森林整備に対する費用助成をすることとなりました。

なお、これまで、森林整備協定造林事業の原資とするため、水道使用量1立方メートル当たり1円を上乗せし、徴収していた水道水源環境保全基金^{P98}については、令和6年度末の基金残高の範囲内で令和14年度までの事業計画に対する財源充当が可能であることから、令和7年6月の料金改定をもって徴収を廃止しました。

水源地域との交流事業では、森林整備協定造林事業についてお客様の理解を深めることを目的として、木曽広域連合と連携して水源の森応援隊^{P98}による森林整備活動を実施しました。なぜ、森林の水源涵養機能^{かんよう}を守るために木を切る必要があるのかについて、参加者が理解を深めることができるよう科学的な知見に基づく解説を掲載した資料を使って説明しました。水源の森応援隊森林整備活動で大きな木を倒す機会が増えたため、安全な木の倒し方など参加者の安全を守るための教育にも注力しました。

事業名	「水源の森」森林整備協定造林事業	事業内容	水道水源環境保全基金を活用した水源環境整備を継続する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	木曽川「水源の森」整備面積(のべha)	目標	12,200	12,800	13,400
		実績	11,310	11,489	11,624
	計画の再構築と推進	目標	－	－	策定
		実績	－	検討	検討
	矢作川「水源の森」整備面積(のべha)	目標	49.5	52.5	－
		実績	53.9	54.4	58.2
	計画の再構築と推進	目標	策定	策定	実施
		実績	－	－	実施

事業名	水源地域との交流事業	事業内容	ボランティア組織「水源の森応援隊」による森林整備活動を継続する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	未実施	実施	実施



「水源の森」森林整備協定造林事業

- ・水道水源環境保全基金の拠出の仕方について、お客様に対して説明責任を果たすことができ、より効果的な事業になるよう水源地域と調整する必要がある。

水源地域との交流事業

- ・水源の森応援隊森林整備活動の参加者の多くが高齢者であるため、若い世代の参加者を増やすための工夫が必要である。

IV 健全かつ安定した事業運営

① 健全な経営基盤の維持

経営健全化推進事業では、経営の健全性を維持し収支のバランスを保つため、経常収支比率を始めとした水道事業の経営環境を示す各種指標に十分に留意しながら事業を実施しました。

補助金制度の活用では、国が実施している交付事業を活用して、補助金の交付を受けることで財政負担の軽減を図りつつ、重要給水施設へ至る管路の耐震化事業を進めました。

企業債の適正借り入れでは、計画のスタート年であった令和3年度以降、物価高騰等の影響を受け、事業費が増大したため、経営状況及び将来世代への負担を考慮しつつ、令和4年度以降、企業債の借入額を計画より増額して事業を実施しました。

アセットマネジメントの活用では、本企業団における水道施設の目標耐用年数を設定し、投資額を平準化するとともに、施設の統廃合やダウンサイジングを見据えた将来の更新需要を見直すことにより、将来の投資計画に関する精度の向上を図りました。

最適な水道料金体系の確立では、将来にわたり健全な経営ができるよう、各種事業の今後の方向性等について事業担当部署と調整を重ね、中長期的な財政計画を必要に応じて更新するとともに、現行の料金水準を検証し、適正な料金水準の見直しに向けて調査及び研究しました。こうした中、物価高騰等の影響もあり、費用の削減だけでは事業運営が困難な状況となったことから、令和6年1月に水道料金審議会を設置し、適正な料金水準について審議を重ね、答申を踏まえ、令和7年6月に水道料金の改定を実施しました。

未利用財産の活用及び処分では、これまで売却や譲渡などにより、可能な限り遊休地^{☞P101}を処分した結果、除草業務委託などの維持管理費を一定程度削減できました。また、未利用財産等の活用及び処分計画について検討を行い、今後の未利用財産について方針を策定しました。

事業名	経営健全化推進事業	事業内容	継続的に事務事業の効率化、合理化等の見直しを推進し、将来にわたり健全かつ持続可能な経営を目指す。		
担当課	経営企画課	年度	R3	R4	R5
評価項目	経常収支比率(%) 【ガイドライン PI C102】	目標	120.2	119.8	118.3
		実績	116.3	117.1	117.3
	料金回収率(%) 【ガイドライン PI C113】	目標	117.0	116.8	115.0
		実績	113.5	114.6	114.5
	自己資本構成比率(%) 【ガイドライン PI C119】	目標	92.7	92.7	92.7
		実績	92.8	92.7	91.9

事業名	補助金制度の活用	事業内容	各種補助金制度を活用して負担の軽減を図るとともに、交付基準の緩和等を国や愛知県に要望する。		
担当課	事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

第 3 章 事業の現状と課題

事業名	企業債の適正借り入れ	事業内容	事業実施に必要な財源を確保し健全経営を継続するため、企業債の適正な借り入れに努める。		
担当課	経営企画課・事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	給水収益に対する企業債利息の割合(%) 【ガイドライン PI C109】	目標	0.6	0.5	0.4
		実績	0.6	0.5	0.5
	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%) 【ガイドライン PI C111】	目標	4.9	4.2	3.2
		実績	4.9	4.4	3.6
	給水収益に対する企業債残高の割合(%) 【ガイドライン PI C112】	目標	25.8	26.5	28.3
		実績	25.9	33.4	38.6

事業名	アセットマネジメントの活用	事業内容	アセットマネジメントの精度向上を図り、第2次水道施設整備計画の検証に活用する。		
担当課	事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	アセットマネジメントの精度向上	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
	第2次水道施設整備計画の検証	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	最適な水道料金体系の確立	事業内容	将来にわたり健全な経営ができるよう、中長期的な財政計画に基づき、適正な料金水準の見直しに向けた調査・研究を実施する。		
担当課	経営企画課・営業課	年度	R3	R4	R5
評価項目	料金体系の検討	目標	検討	検討	検討
		実績	検討	検討	実施
	経営診断の実施	目標	－	－	－
		実績	－	－	－

事業名	未利用財産の活用及び処分	事業内容	未利用財産の活用及び処分を実施する。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	調査・研究	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



経営健全化推進事業

- ・自己資本構成比率については、令和4年3月29日に地方公営企業法施行規則が改正され決算書類に各種指標が記載されることとなったため、経営比較分析表に掲載する指標で経営の健全性及び効率性を評価することとして、本計画では評価項目から除く。

補助金制度の活用

- ・今後も財政負担の軽減に努めるために、交付基準を満たす事業を検討及び研究し、積極的に補助金制度を活用する必要がある。
- ・令和6年能登半島地震では長期間の断水が余儀なくされ、併せて、所管官庁が厚生労働省から国土交通省に変更されたこともあり、国の施策となる大規模自然災害対策としての交付金事業は大きな転換期を迎えていることから、最大限有効活用するためにも、常に新しい情報を取り入れていく必要がある。

企業債の適正借入れ

- ・物価高騰による事業費の増加に対応するため、当初計画の策定時に想定していた借入額を増額しなければならない状況である。
- ・将来世代と現在世代の負担の公平性を考慮した借り入れができるよう、企業債残高の管理の継続や借入額の上限を検討する必要がある。
- ・給水収益に対する企業債利息の割合及び給水収益に対する企業債償還元金の割合については、令和4年3月29日に地方公営企業法施行規則が改正され決算書類に各種指標が記載されることとなったため、経営比較分析表に掲載する指標で経営の健全性及び効率性を評価することとして、本計画では評価項目から除く。

アセットマネジメントの活用

- ・補助金交付申請において、今後、厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」で示されている4D詳細型のアセットマネジメントの策定を求められる可能性が高いため、準備する必要がある。
- ・物価高騰により当初計画の策定時に想定していた事業費から大きな開きが生じている。今後も継続して水道事業を行っていく上で、継続的にアセットマネジメントを見直す必要がある。

最適な水道料金体系の確立

- ・今後の事業運営や水道施設の更新などに必要となる財源を確保できるようにするため、水道料金改定の必要性について検討する必要がある。

未利用財産の活用及び処分

- ・処分困難な遊休地が残っているが、活用方法が見いだせず、今後いつ処分できるか不明な遊休地に対しては定期的な巡視や維持管理の費用が必要になる。

② 事務の効率化

入札契約業務の効率化では、入札契約に関するマニュアルを必要に応じて更新し活用した結果、効率的に入札契約事務を進めることができました。

完了検査業務の効率化では、担当課と協議を重ね、完了書類などの提出物や検査内容の見直しを行い、さらにゼロ債務負担行為の活用などにより、発注時期や工期などについて完了検査時期が重複しないよう調整した結果、完了検査業務の平準化を図ることができました。

工事事務の効率化では、管路の更新率 1.25%を達成するための手法として、ゼロ債務負担行為を活用することで、工事事務の平準化を進めました。また、令和5年度から簡易型設計方式を本実施し、設計事務を簡素化することで計画的に工事を発注することができました。

事業名	入札契約業務の効率化	事業内容	入札契約事務に係るマニュアルを必要に応じて更新していくことにより、入札契約業務を効率的に実施する。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	入札契約事務に係るマニュアルの更新	目標	更新	更新	更新
		実績	更新	更新	更新

事業名	完了検査業務の効率化	事業内容	引き続き完了検査を効率的に実施するとともに、完了書類と検査内容の精査、簡略化を実施する。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	工事事務の効率化	事業内容	多くの事業をより効率的で安定的に行うため、計画から竣工にかかる工事事務の見直しを実施する。		
担当課	建設課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



完了検査業務の効率化

- ・ 工事書類の電子化、完了書類の電子納品等が進んでいない。
- ・ あいち建設情報共有システムの利用を検討し、完了検査に係る事務の効率化を図る必要がある。

工事事務の効率化

- ・ 区画整理事業等のゼロ債務負担行為及び簡易設計方式を適用できない工事についても工事事務の効率化を進める必要がある。

③ 法令遵守

情報セキュリティポリシー^{P98}の策定と遵守では、本企業団が保有する情報資産について、さまざまな脅威から保護するための必要な対策を組織的かつ継続的に取り組むための基本的な考え方を定め、情報セキュリティ水準の維持及び向上を図ることを目的として、令和5年度に情報セキュリティポリシー基本方針を策定し、令和6年10月に施行しました。

適正な情報公開では、各種の開示請求に対し、開示内容をよく理解した上で、規則等にのっとり適正な事務処理を行い、迅速に対応することができました。また、情報公開審査会及び個人情報保護審議会を開催し、制度運用の確認や情報の提供に努めました。

設計基準の改定では、国や愛知県の動向を注視しながら適切に設計基準の改定を行いました。

設計単価の改定では、毎年度、6月に資材等の設計単価を改定し、11月には水道事業実務必携や愛知県企業庁等の改定に合わせて歩掛及び設計単価を改定しました。また、毎月、単価動向調査を行うことにより、市場の設計単価変動を注視しながら、必要に応じて3月に労務単価や著しく価格が高騰した資材の設計単価を改定しました。

事業名	情報セキュリティポリシーの策定と遵守	事業内容	情報セキュリティポリシーを策定し、それを遵守するために必要な周知及び適正な職員教育を実施する。		
担当課	事業推進課	年度	R3	R4	R5
評価項目	情報セキュリティポリシーの策定	目標	検討	策定	—
		実績	検討	策定	策定
	職員教育	目標	—	—	実施
		実績	—	準備	準備

事業名	適正な情報公開	事業内容	開示請求に対する情報公開を適正かつ迅速に実施する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	設計基準の改定	事業内容	設計基準について、法令改正等の動向を把握し改定する。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	設計単価の改定	事業内容	設計積算システム内の設計単価について、法令・基準等を遵守し適正な単価や歩掛を採用して定期的に改定する。		
担当課	設計積算課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	年2回以上	年2回以上	年2回以上
		実績	実施	実施	実施



情報セキュリティポリシーの策定と遵守

- ・情報資産を取り扱っていることの自覚と意識の向上のために継続的な職員教育が非常に重要となる。

適正な情報公開

- ・情報公開制度の趣旨を理解し、適正かつ迅速に対応できるよう継続して取り組んでいくことが必要である。

設計基準の改定

- ・法令等の改正や制度改正などに対して、後れを取らないような体制づくりが必要である。

設計単価の改定

- ・昨今の市場は価格変動が大きいため見積もりの徴取を年間1回（令和4年度は2回）から増やすかの検討が必要である。

V 人材育成・組織力の強化

① 適切な組織体制の構築

採用活動の推進では、受験者の知りたい情報を研修やセミナーなどで情報収集し、広報誌の掲載をはじめ、ホームページ、採用説明会等により発信しました。また、受験者がよりスムーズに受験申し込みできるように、従来の紙媒体による申込方法だけでなく、メールによる申込受付を新設しました。さらに、受験者の疑問や不安を解消するため、第1次試験の合格者のうち希望者に対してオンライン面談を実施するなど、受験者との接点を持つ機会を拡充しました。こうした取り組みの結果、安定的な人材の確保に効果がありました。

事業名	採用活動の推進	事業内容	採用説明会の実施やホームページを活用した採用情報を発信する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



採用活動の推進

・さらなる少子化により、従来の方法では受験者数の減少が予想される。

② 人材育成と技術伝承

職員教育の充実では、令和3年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内部研修、外部研修共に研修計画のとおり実施することができませんでしたが、令和4年度からはおおむね研修計画のとおり実施できました。また、研修事業全体の整理を行う中で、階層別研修において主に若年層職員に向けて基礎知識の習得や動機付けを図るための見直しを行いました。

人事考課制度の効果的な活用では、職員の意欲や実績を公正かつ客観的な評価方法の検討や成績不良者に対する改善措置等について調査及び研究を行いました。

研修環境の確保では、研修施設の維持管理は行ったものの、技術講習会などを定期的に行うことができなかったため、研修施設を有効活用できているとは言いにくい状況となっています。

基礎知識・技術の習得では、一般財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会による実技研修を実施し、基礎知識から応用技術まで現場に必要なスキルを習得する機会を設けました。また、実際に漏水現場にて作業を行うなど実務を通して能力の向上に努めました。

第3章 事業の現状と課題

事業名	職員教育の充実	事業内容	技術的な研修や時代に合った研修を取り入れることで、自己啓発の機会を増やすとともに、必要と思われる研修を取捨選択するなど、研修内容を改善し充実させる。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	外部研修時間(時間/人) 【ガイドライン PI C202】	目標	10.0	10.0	10.0
		実績	14.1	13.1	14.9
	内部研修時間(時間/人) 【ガイドライン PI C203】	目標	8.0	8.0	8.0
		実績	2.9	4.7	7.5

事業名	人事考課制度の効果的な活用	事業内容	職員の能力及び実績を公正かつ客観的に評価し、考課結果を任用等へ活用する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

事業名	研修環境の確保	事業内容	研修施設の整備及び維持管理を行い、研修を開催できる環境を整える。		
担当課	管財検査課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	未実施	実施

事業名	基礎知識・技術の習得	事業内容	(一財)愛知中部水道企業団水道サービス協会による実技研修を実施することで、職員の知識・能力の底上げを図る。		
担当課	配水課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



職員教育の充実

- ・研修効果の測定方法の確立及び職員のニーズや社会的要請を踏まえて、各研修の費用対効果を検証し、既存の研修を見直すとともに新たに必要となる研修の調査研究が必要である。

人事考課制度の効果的な活用

- ・人事考課結果のさらなる活用に向けて、公平性を担保するための取り組みや仕組みの導入が必要である。

研修環境の確保

- ・計画的に研修施設を使用できるような仕組みづくりが必要である。

基礎知識・技術の習得

- ・職員の経歴に関係なく、継続した実地研修が必要である。

③ 広域連携の検討

広域連携に向けた取り組みでは、愛知県が主催する水道広域化研究会議や東尾張ブロック北部地域勉強会へ参加し、他水道事業者と発展的広域化^{④P100}に向けた情報交換をしました。主に災害発生時等における復旧資材の共同保有について検討が進められましたが、地理的条件や保有資機材・運用基準への考え方の相違などが障壁となり、具体的な取り組みとするまで議論が至りませんでした。

事業名	広域連携に向けた取り組み	事業内容	愛知県主催の水道広域化研究会議へ参加し、近隣水道事業者との情報交換や連携方法の調査研究を実施する。		
担当課	総務課	年度	R3	R4	R5
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施



広域連携に向けた取り組み

・愛知県水道広域化推進プランが策定され、広域化連携の議論が進んでいる状況下で、今後本企業がどのように関わっていくのか、発展的広域化とは何かなど、今一度整理及び検討しておくことが必要である。

第4章

基本理念と施策方針

1 基本理念	54
2 施策方針	55
3 主要施策の全体マップ	56



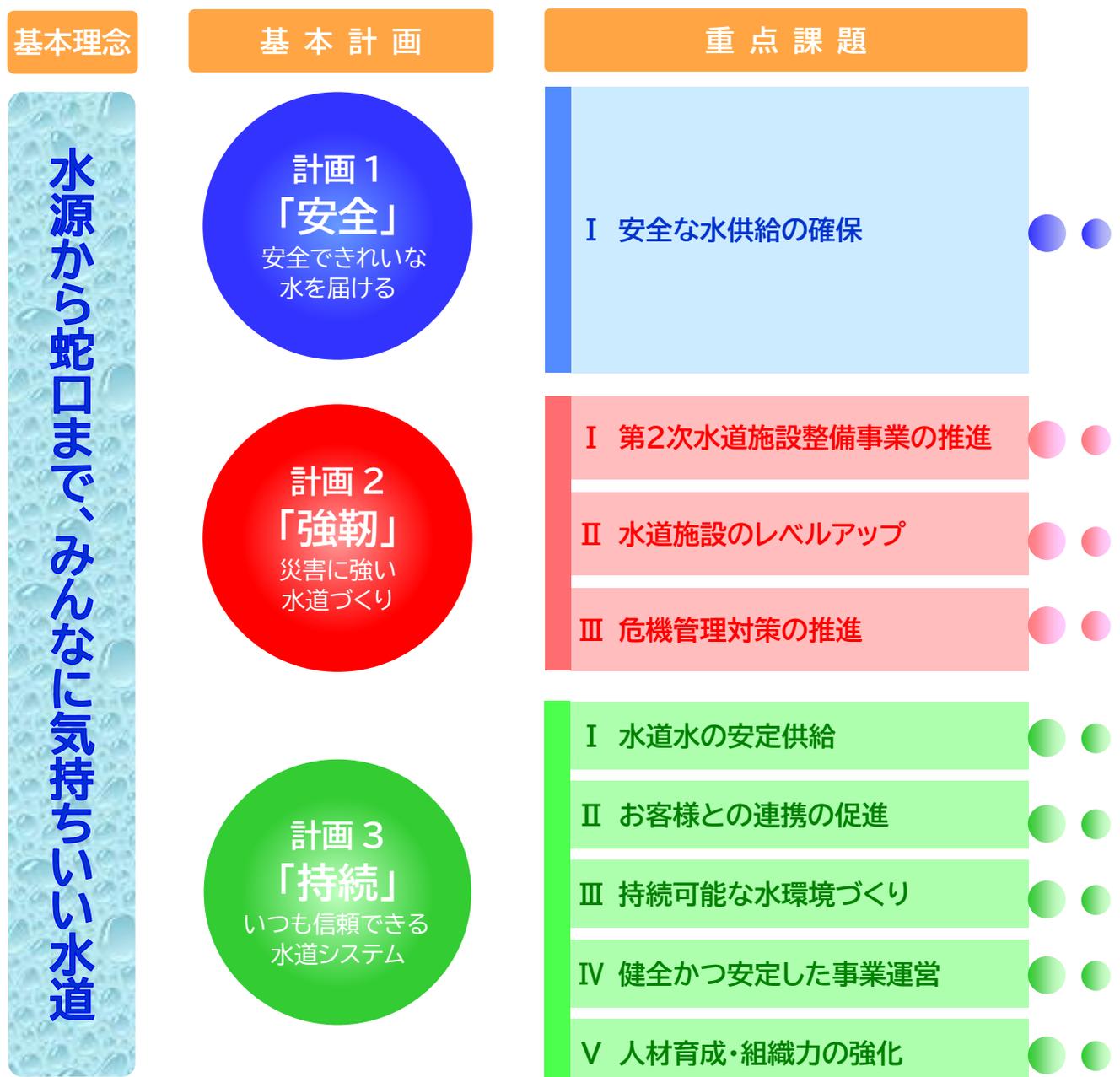
第 4 章

基本理念と施策方針

1 基本理念

本企業団では「水源から蛇口まで、みんなに気持ちいい水道」を基本理念にアクア・シンフォニー計画を策定し、お客様のみならず、水源地域を始めとした水道を支える多くの方々にとって気持ちいい水道を目指し、さまざまな事業を展開してきました。そして、これからもこの基本理念を継承し、地域の暮らしと産業を支える水道事業として、地域とのパートナーシップのもと事業運営を行い、各種施策を実施していきます。

第 3 次アクア・シンフォニー計画（改訂版） 施策体系図



2 施策方針

本計画では、引き続き基本理念の実現に向けて、新水道ビジョンに示される「安全」、「強靱」、「持続」の観点で構成している基本計画を始め、重点課題を当初計画と同様に実施していくこととして設定しました。

主要施策等は、第3章で抽出した当初計画における課題や将来の事業環境に対応していくことを踏まえ一部を変更しました。また、災害に強い水道づくりを今まで以上に効果的かつ効率的に実施するため、重点課題「Ⅰ 第2次水道施設整備事業の推進」に「④ 第2次水道施設整備計画の検証」を新設しました。

主要施策

① 水質管理体制の充実

② 安全な水質確保のための指導・助言

③ 水道施設のセキュリティ対策

① 管路の計画的な更新 ② 管路の耐震化 ③ 配水区の再編

④ 第2次水道施設整備計画の検証【新設】

① 施設の適切な維持管理 ② 管路の適切な維持管理

③ 他事業と同調した配水管整備 ④ 台帳の整備

① 危機管理体制の強化 ② 災害対策の推進 ③ 関係団体との連携

① 水源の安定性の確保

① お客様サービスの向上 ② 環境学習・社会学習の場の提供

③ 積極的な情報提供の拡大 ④ 信頼性向上への取り組み

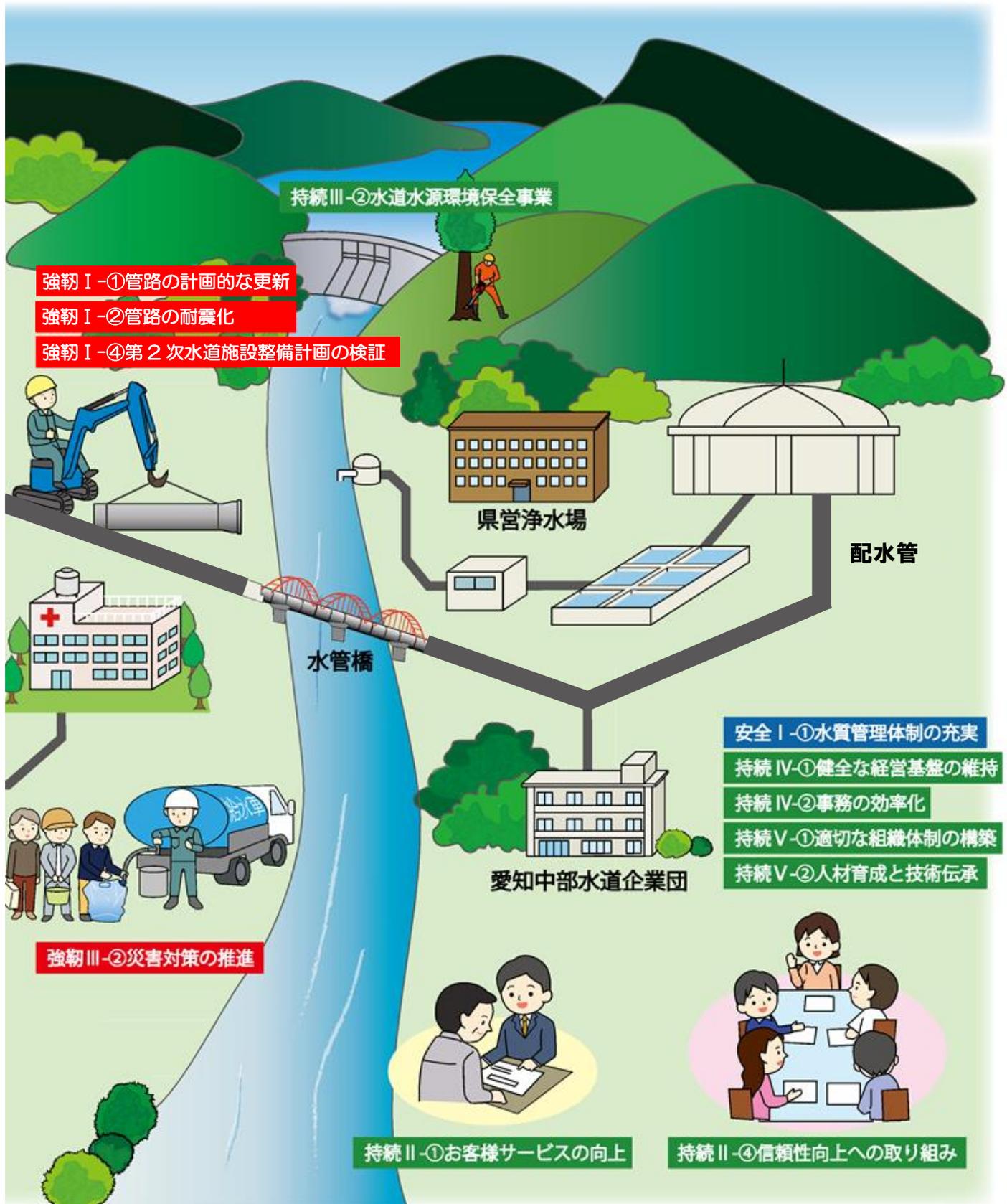
① 環境対策 ② 水道水源環境保全事業

① 健全な経営基盤の維持 ② 事務の効率化 ③ 法令遵守

① 適切な組織体制の構築 ② 人材育成と技術伝承 ③ 広域連携の検討

3 主要施策の全体マップ





第5章

計画の概要と事業目標

- 計画1 「安全」安全できれいな水を届ける 60
- 計画2 「強靱」災害に強い水道づくり 63
- 計画3 「持続」いつも信頼できる水道システム 71



第 5 章

計画の概要と事業目標

計画1 「安全」安全できれいな水を届ける

I 安全な水供給の確保

① 水質管理体制の充実

原水、浄水処理後及び配水区末端の水質について、環境省が定める水質基準項目や水質管理目標設定項目の水質検査を定期的実施します。また、一部水質検査項目を業務委託している検査機関と連絡を取り合い、供給する水道水が常に安全であることを確認します。

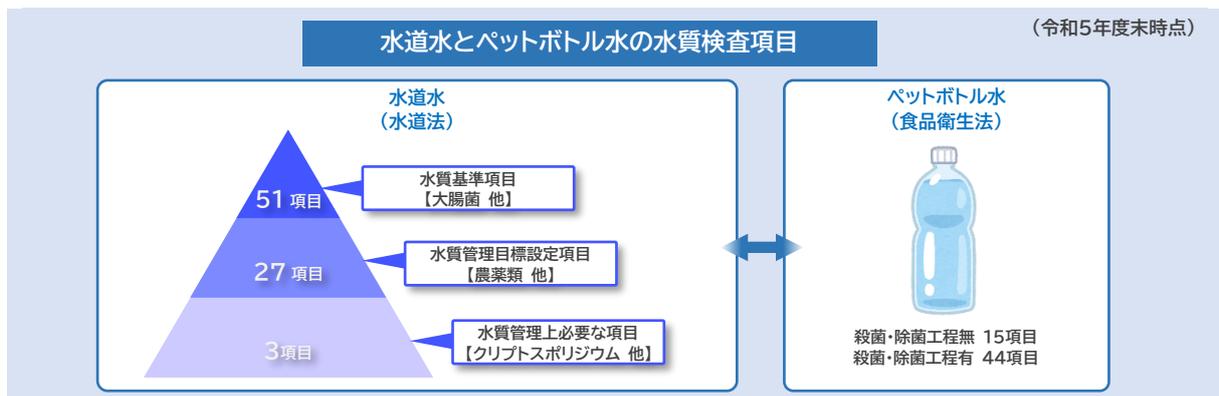
水質検査機器の保守点検の実施により、検査の信頼性を確保するとともに、内部・外部精度管理を実施し、測定結果の精度が維持されているかを確認します。また、複数ある水質検査項目を水質検査担当職員が交代して検査を行い、技術や知識が継承できるように取り組みます。

水安全計画の検証では、水安全計画検証会議を開催し、水質事故等の検証及び再発防止策の検討などを行います。なお、水質事故が発生した場合や施設の更新を行った箇所等は、随時資料の作成を行い、事案に応じて速やかに検証会議を開催します。

事業名	適正な水質管理	事業内容	水質検査計画に基づき水質検査を行うことで供給する水が安全であることを確認する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	水質検査精度管理	事業内容	水質検査職員の検査技術向上及び水質検査の精度向上を図るため、内部・外部精度管理を実施する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	水安全計画の検証	事業内容	常に安全な水を供給していく上で問題点や改善点を洗い出し、検証を行うことにより安全性の継続を図る。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	検証	検証	検証	検証	検証



② 安全な水質確保のための指導・助言

貯水槽水道については、ホームページや広報誌にて清掃及び点検の重要性について注意喚起を行うとともに、新規の貯水槽設置者に対し、定期的な清掃及び点検が必要であることを個別にお知らせします。また、希望者に対しては職員による訪問点検を実施し、指導及び助言を行います。

今後も安全な水質を確保しつつ、お客様ニーズに合う適切な給水方式の提案ができるよう、情報収集、情報共有に努め、必要に応じて給水装置工事設計・施行基準の見直しを検討していきます。

事業名	小規模貯水槽水道の衛生管理 PR	事業内容	小規模貯水槽管理者に対して衛生管理の必要性の PR を継続する。				
担当課	給水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	給水方式の提案	事業内容	安全な水質確保の一環として、直結給水を始めとする多様な給水方式をお客様のニーズに合わせて提案する。				
担当課	給水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

貯水槽水道の管理は設置者の責任です

貯水槽水道とは

貯水槽とは、受水層や高置水槽などの総称で、配水管から供給された水をいったんためて給水するものです。

貯水槽水道の種類

貯水槽水道は、受水槽の有効容量により、次のとおり分けられます。

簡易専用水道	受水槽の有効容量が 10 立方メートルを超えるもの
小規模貯水槽水道	受水槽の有効容量が 10 立方メートル以下のもの

貯水槽水道の管理責任

貯水槽の管理は、その貯水槽の設置者が自らの責任において適正な管理を行うこととなっています。

貯水槽水道の管理のポイント

- ・ 貯水槽の掃除を 1 年に 1 回以上行い、いつもきれいにしておきましょう。
- ・ 貯水槽の内外を清潔に保ち、水が汚染されないように定期的に点検を行いましょう。
- ・ 水の色や味、におい等に注意して、異常があれば水質の検査をしまししょう。
- ・ 水質検査について、1 年に 1 回以上水質基準に関する省令に定める検査を受けましよう。



③ 水道施設のセキュリティ対策

水道施設警備業務委託を継続することにより、各施設のセキュリティ対策を実施します。また、既設のフェンスや門扉の劣化状況を確認し、必要に応じて修繕及び更新を行います。

事業名	施設警備業務委託	事業内容	施設への侵入防止のため施設警備を業務委託しセキュリティ対策の継続と強化を図る。				
担当課	配水課	年 度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目 標	実施	実施	実施	実施	実施

計画2 「強靱」災害に強い水道づくり

I 第2次水道施設整備事業の推進

① 管路の計画的な更新

令和7年6月の料金改定に当たって、今後の財政運営と管路の老朽化率を勘案し、必要な事業量を精査した結果、管路の更新率の目標を 1.25%から 1.00%に再設定しました。

老朽管路の更新については、令和5年度に実施した水道管網総合評価の結果を活用し、より効果的な区域を選定しつつ、引き続きダウンサイジング等により事業費の削減を図り、目標達成に向け取り組んでいきます。

事業名	老朽管路の更新	事業内容	老朽管路が多い地区や漏水多発管路を計画的に更新する。				
担当課	建設課・事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	管路の更新率(%) 【ガイドライン PI B504】	目標	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

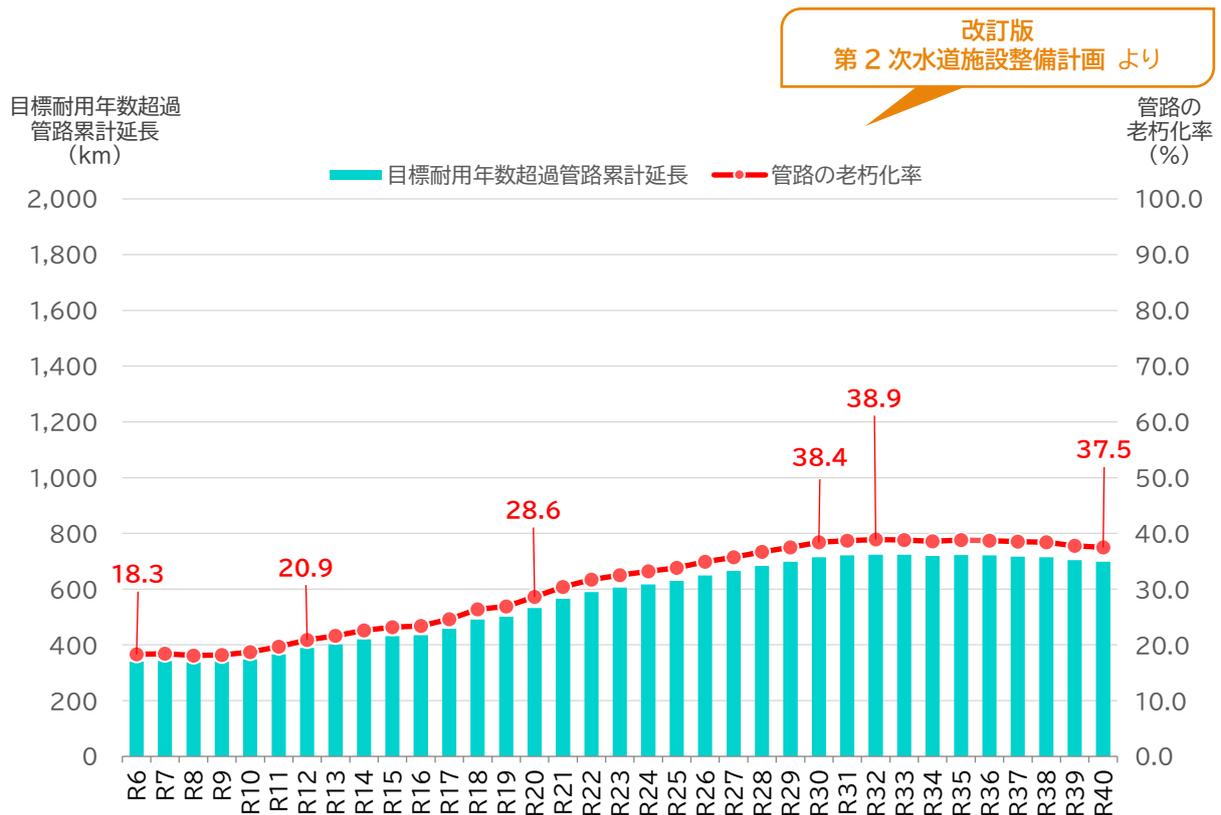


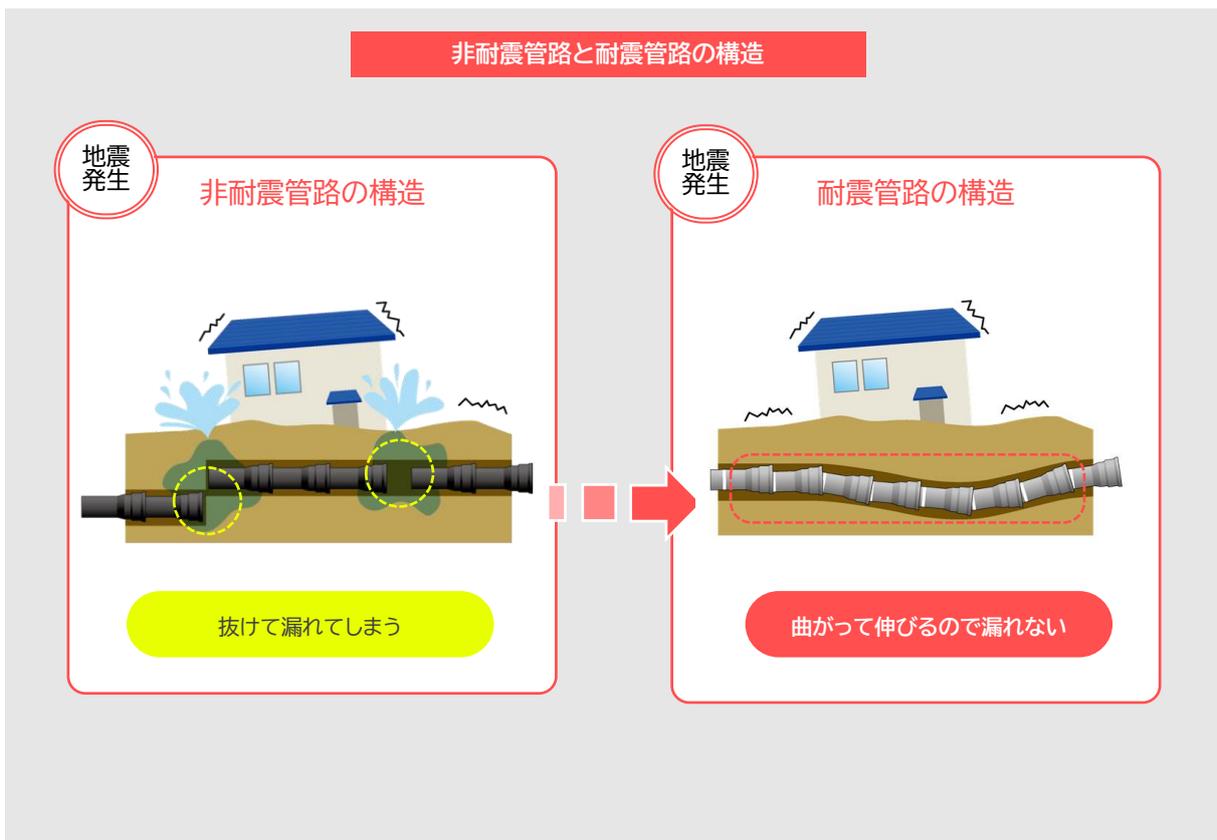
図 5-1 目標耐用年数超過管路累計延長と管路の老朽化率の推移 (管路の更新率を 1.00%にした場合)

② 管路の耐震化

地震などの災害発生時において早期に水道水の供給が再開できるように、基幹管路を更新していくとともに、重要給水施設へ供給している管路の耐震化を進めます。

事業名	耐震管路への更新	事業内容	強靱な水道管路を構築するため、計画的に管路の耐震化を実施する。				
担当課	建設課・事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	全管路の耐震適合率(%)	目標	36.3	37.2	38.1	39.1	40.0
	基幹管路の耐震適合率(%) 【ガイドライン PI B606-2】		75.3	75.4	75.4	75.4	75.4

事業名	重要給水施設管路の耐震化	事業内容	災害発生時に備え重要給水施設へ至る管路の耐震化を実施する。				
担当課	建設課・事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	重要給水施設耐震箇所数 (のべ箇所数)	目標	32	34	37	39	42



③ 配水区の再編

給水区域全域の水圧の適正化を図り、水道水を安定的に供給するため、引き続き配水区の再編を進めます。なお、事業の実施に当たっては、水道施設の統廃合と廃止施設の取り扱いの検討を行い、老朽管路更新事業や管路耐震化事業に合わせて効率的に実施します。

事業名	配水区の再編	事業内容	効率的で確実な配水を安定的に行うため、配水区を再編する。				
担当課	建設課・事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

④ 第2次水道施設整備計画の検証

第2次水道施設整備計画を確実に遂行していくため、毎年度各事業の実施状況を検証するとともに、事業の見直しが必要となった場合は速やかに見直しに着手します。

事業名	第2次水道施設整備計画の検証	事業内容	第2次水道施設整備計画の確実な遂行のため、毎年度事業実施状況を検証する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

改訂版 第2次水道施設整備計画の概要

第2次水道施設整備計画の位置付け

第2次水道施設整備計画は、第3次アクア・シンフォニー計画の基本計画で掲げている「計画2『強靱』災害に強い水道づくり」を実現するための具体的な行動計画(アクションプラン)です。計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とした、特に老朽管路の解消に重点をおいて策定した計画です。

第2次水道施設整備計画の主な事業

老朽管路更新事業

- (1) 老朽管路更新事業
 - ・ 更新優先度の高い管路の更新
- (2) 機械・計装設備更新事業
 - ・ 定期的な点検結果に基づいた機械・計装設備の更新

管路の耐震化事業

- (1) 基幹管路耐震化事業
 - ・ 送配水管路の耐震化
 - ・ 耐震送水管の相互融通化
- (2) 重要給水施設管路耐震化事業
 - ・ 基幹管路から重要給水施設へ至る管路の耐震化

施設の改良事業

- (1) 施設改良事業
 - ・ 施設の効率的な運用に向けた配水区の再編や配水場内配管の改良
- (2) 施設統廃合事業
 - ・ 施設の更新費及び維持管理費の削減を目的とした施設の統廃合



II 水道施設のレベルアップ

① 施設の適切な維持管理

管理棟の老朽化の状況に加えて施工規模や費用など十分に検討し、管理棟の補修及び改良を行います。

遠方監視システムが適正に管理できるよう各測定機器及び盤内計装機器を毎年度点検し、必要に応じて修繕を行います。

事業名	管理棟の補修・改良	事業内容	老朽化した管理棟の補修及び改良を実施する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

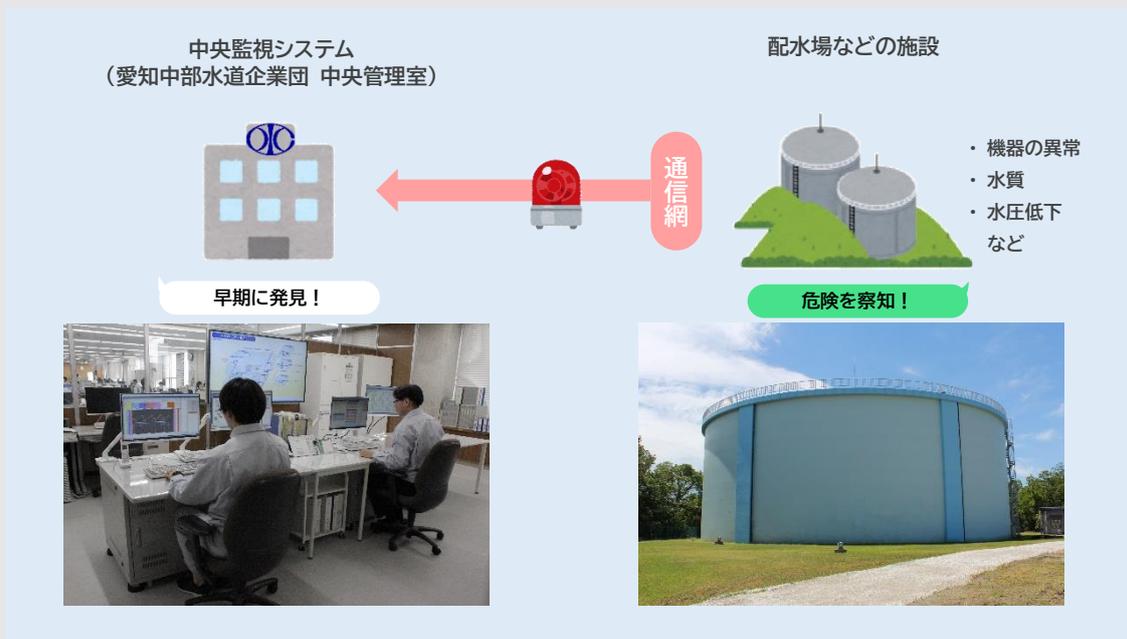
事業名	遠方監視システムの適正管理	事業内容	老朽化した中央監視システムや子局・孫局テレメータ装置の更新及び点検を実施する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	点検	点検	点検	点検	点検

中央監視システムの役割

中央監視システムの運用方法

中央監視システムは、24時間体制で配水池などに蓄えている水量のデータをリアルタイムに確認・集中管理して、各施設の運転状態や配水量の変化が一目でわかるようになっています。配水池などの施設における機器の異常、水質や水圧低下などの変化を早期に発見することで、適切な水の運用を行っています。

中央監視システムのイメージ



② 管路の適切な維持管理

引き続き、路面音聴調査や遠隔監視型漏水調査の実施によって地表に現れない漏水を早期に発見し修理することで、二次災害の防止と有収率の向上に努めます。また、新たな技術を利用した漏水調査方法について採用の検討を進めます。

一般財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会と連携し、仕切弁等を点検することにより修繕の要否を把握し、良好な状態を保つとともに事故の未然防止を図ります。

屋内水栓器具のつまりや故障の原因となる赤さびやシールコートなどの^{きょうざつぱつ}夾雑物への対策として、ストレーナの設置や定期的な配水管の洗浄を実施します。

事業名	漏水調査	事業内容	路面音聴調査等により漏水を早期に発見し、修理することで管路の適切な維持管理と有収率の向上を図る。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	調査延長(km)	目標	360.0	360.0	360.0	360.0	360.0

事業名	仕切弁等点検	事業内容	仕切弁等を定期的に点検し、常時良好な状態を保つとともに、事故の未然防止を図る。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	バルブ点検率(%) 【ガイドライン PI B109】	目標	19.6	19.6	19.6	19.6	19.6

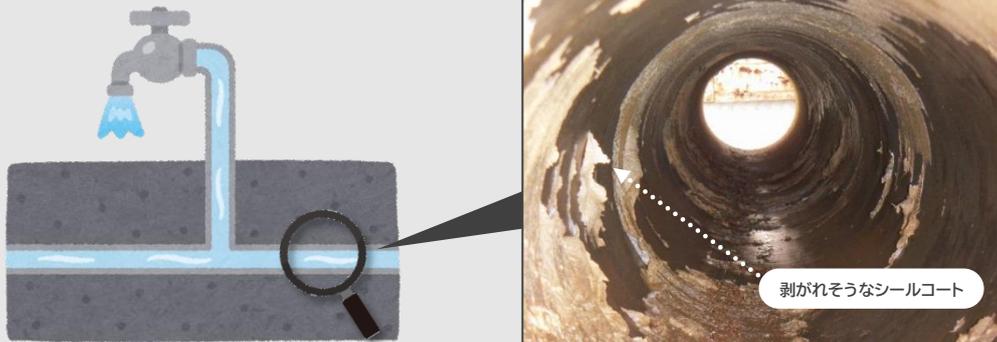
事業名	配水管の洗浄	事業内容	^{きょうざつぱつ} 夾雑物対策として、ストレーナ設置や定期的な配水管の洗浄を実施する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	洗浄延長(km)	目標	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

老朽管路の内面とシールコート

■シールコートの発生

管路が老朽化すると、管路の内面を保護するために塗布された塗装剤が剥がれて流れていくことがあります。このはがれた塗装剤をシールコート^{きょうざつぱつ}といい、夾雑物の一つです。

■シールコートが発生する老朽管路のイメージ



老朽管路の内面の状況

③ 他事業と同調した配水管整備

区画整理事業等の開発行為に伴う工事は、関連情報を早期に把握し、工程に遅れが生じないように区画整理組合や民間開発事業者と協力して進めます。また、愛知県、構成市町等が実施する工事については、同調して工事が可能であるかを検討し、事業費を抑えて効率的に管路の更新を行います。

事業名	区画整理事業等に対する迅速な対応	事業内容	区画整理組合や民間開発事業者からの配水管布設工事申し込みに対して迅速に対応する。				
担当課	建設課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	公共工事と同調した配水管整備	事業内容	道路改良事業や下水道事業等と同調し、配水管を整備する。				
担当課	建設課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

④ 台帳の整備

各種台帳を整備し最新のデータを反映させるなど情報管理の充実化を図ることで、効率的な資産管理や維持管理を行い、さらに設計及び計画の策定業務や事故の対処等にも活用します。

図面管理システムの情報管理では、利便性の向上を図るため、モバイル端末導入の検討を行います。

事業名	固定資産台帳の整備	事業内容	固定資産台帳システムの有効活用が図れるよう整備する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	施設管理台帳の整備	事業内容	各施設の情報を施設管理台帳にまとめ、継続的な利用が図れるよう整備する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	図面管理台帳の整備	事業内容	図面管理システムの整備を継続するとともに、さらなる有効利用が図れるようモバイル端末等の導入を検討する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	台帳の管理	目標	検討	検討	検討	検討	検討

Ⅲ 危機管理対策の推進

① 危機管理体制の強化

大規模災害発生時を想定した防災訓練を定期的実施し、危機管理対応能力の向上を図るとともに、訓練から見えた問題点を踏まえて地震対策実施計画を検証し、より実効性の高い内容になるよう改訂します。

事業名	地震対策実施計画の改訂	事業内容	地震対策実施計画を定期的に改訂し、より実効性の高い地震防災体制を整備する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	危機管理対応能力の向上	事業内容	大規模災害発生時を想定した防災訓練を定期的実施する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

② 災害対策の推進

災害発生時に円滑な応急給水活動及び復旧活動を行うため、長時間の停電時においても各施設の運転を継続できるよう、非常用発電機や無停電電源装置(UPS)の維持及び更新を行います。また、停電時に、非常用発電機が稼働するように定期的な試運転を実施します。

災害用資機材や物資等については、計画的に整備するとともに、災害発生時において調達先となる関係団体等と協定を締結するなど協力体制を整えます。

事業名	災害用資機材の確保	事業内容	資機材の更新や整備を実施し適正な管理を行うとともに、調達先との協力体制を構築する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	資機材調達先との連携	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	庁舎の改良・維持管理	事業内容	庁舎維持保全計画に基づき、庁舎の耐震化及び長寿命化を図る。また、設備管理システムを活用し継続的な点検・修繕を実施する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

第 5 章 計画の概要と事業目標

事業名	無停電電源装置の更新	事業内容	目標耐用年数を考慮し定期的に無停電電源装置を更新する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	備蓄燃料の確保	事業内容	災害発生時に施設が稼働できるよう、燃料の備蓄を継続する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	燃料備蓄日数(日) 【ガイドライン PI B610】	目標	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

③ 関係団体との連携

構成市町や尾三消防組合と合同で防災担当者会議を実施し、災害発生時における役割分担を確認するなど、連携の強化を図ります。また、構成市町や民間事業者からの消火栓及び耐震性貯水槽の設置申請に対し、関連する水道施設の整備を行うなどの協力を行います。

事業名	構成市町や関係団体との連携	事業内容	構成市町や尾三消防組合と合同で防災担当者会議を実施する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	消火栓・耐震性貯水槽の設置協力	事業内容	消火栓や耐震性貯水槽の設置に際し、必要に応じて配水管や配水区等の整備に協力する。				
担当課	給水課・建設課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

計画3 「持続」いつも信頼できる水道システム

I 水道水の安定供給

① 水源の安定性の確保

総配水量、県水受水量及び自己水源の取水量の実績並びに人口増減の予測を基に、愛知県営水道からの適切な承認基本給水量を決定します。

水源の適正な取水量を確保するために、井戸の清掃及び取水ポンプの更新、設備等の修繕を必要に応じて行います。また、水源の老朽化により、適正な取水量の確保が不可能となった場合は、施設の廃止を行い、自己水源の合理化を進めます。

事業名	愛知県営水道からの受水	事業内容	愛知県営水道からの受水を継続し効率的な運用を目指す。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	県水最大稼働率(%)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

事業名	自己水源の合理化	事業内容	自己水源の維持管理を行い、施設の老朽化及び水質状況を考慮した合理化を検討する。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	検討	検討	検討	検討	検討

II お客様との連携の促進

① お客様サービスの向上

お客様から寄せられる意見や要望を的確に把握し、さらなるお客様の利便性向上に向けた取り組みについて、費用面を踏まえ調査及び研究を行います。水道スマートメータ導入については、検討結果に基づき今後の方針を決定します。

また、配水補助管助成金制度対象の申し込みは、より迅速に対応できる設計審査工事を推奨し、今後も配水補助管助成金制度を継続してお客様サービスの向上を図ります。

事業名	営業業務委託の受託者との連携	事業内容	お客様の声を始めとした各種報告や業務委託実績などを共有するために定期的な会議を実施する。				
担当課	営業課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	水道料金支払方法の調査・研究	事業内容	世の中の情勢やお客様のニーズに合わせた水道料金支払方法や利便性向上に向けた取り組みについて調査・研究を実施する。				
担当課	営業課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

事業名	水道スマートメータの導入・検討	事業内容	業務の効率化、漏水の早期発見等さまざまな用途で活用が見込みがある水道スマートメータの導入に向け検討する。				
担当課	営業課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	方針決定				

事業名	配水補助管助成金制度の継続	事業内容	配水管未整備地区への管路布設に対し、配水補助管助成金制度を継続する。				
担当課	給水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

② 環境学習・社会学習の場の提供

将来を担う子どもたちを対象に水の大切さや水道の役割について理解と関心を深めてもらうため、副読本「水道とわたしたち」の配布や職場体験学習の協力を継続しながら、社会的ニーズに合う水道学習のあり方を調査研究していきます。

事業名	水道学習の実施	事業内容	副読本「水道とわたしたち」の配布や職場体験学習の協力を継続しながら水道学習のあり方について調査・研究する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

③ 積極的な情報提供の拡大

ホームページや広報誌等を通じて、水道事業に関する情報をお客様の目線に立ち、分かりやすく提供します。

事業名	水道事業の情報発信	事業内容	ホームページや広報誌を通じて情報提供する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	広報誌による情報の提供度 (部/件) 【ガイドライン PI C401】	目標	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8

事業名	防災情報の発信	事業内容	ホームページ等を通じて、お客様に役立つ防災に関する情報を定期的に発信する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	工事 PR の実施	事業内容	水道工事への理解が深まるよう、お客様から寄せられた工事に関する質問や要望を反映した工事 PR を実施する。				
担当課	建設課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

④ 信頼性向上への取り組み

水道事業に対する信頼性向上のため、指定給水装置工事事業者へ適切な指導を行い、確実に水道メータ検満取替を実施します。

また、指定給水装置工事事業者に対し、適切な時期に効果的な講習を行うことができるよう、近隣水道事業者と協力して講習会を実施します。

事業名	水道メータ検満取替に伴う取替業者への指導	事業内容	検満取替時の施工不良を発生させないよう、取替業者へ適切な指導を実施する。				
担当課	営業課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	施工不良率(%)	目標	0.09	0.08	0.07	0.06	0.05

事業名	指定給水装置工事事業者への講習会開催	事業内容	指定給水装置工事事業者を対象とした講習会を定期的を開催し、法令や技術等の再確認と知識向上を図る。				
担当課	給水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標		実施			

Ⅲ 持続可能な水環境づくり

① 環境対策

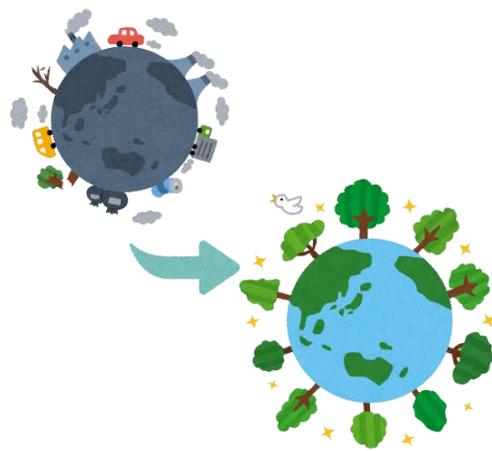
令和7年度から令和12年度までの5年間を計画期間とした地球温暖化対策実行計画^{〔P99〕}に基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

事業名	地球温暖化対策実行計画の推進	事業内容	国の2050年カーボンニュートラルを見据え、2030年度温室効果ガス50%の削減目標を達成するために制定した地球温暖化対策実行計画を推進する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	太陽光発電設備、電気自動車の活用	事業内容	太陽光発電設備、電気自動車の活用により温室効果ガスの削減に努めるとともに、さらなる再生可能エネルギーの利用について検討する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施



愛知中部水道企業団庁舎 太陽光発電設備



② 水道水源環境保全事業

水道水源環境保全基金を活用し、木曾川・矢作川「水源の森」森林整備協定造林事業による水源環境整備を行います。木曾川「水源の森」森林整備協定造林事業は、令和7年度に事業計画を再構築し、水源涵養機能の保持回復に有効な助成対象事業の枠組みを盛り込みました。これにより、協定最終年度となる令和14年度までにのべ14,000ヘクタールの森林を整備するため、年間265ヘクタールの整備を目指します。

矢作川「水源の森」森林整備協定造林事業についても、令和8年度以降の事業計画を再構築し、引き続き環境整備を推進します。

また、木曾川の上流域と下流域の交流を通じて相互の理解を深めるため、平成19年度から長野県木曾地域で活動しているボランティア組織「水源の森応援隊」による森林整備活動を今後も継続して行います。

事業名	「水源の森」森林整備協定造林事業	事業内容	水道水源環境保全基金を活用した水源環境整備を継続する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	木曾川「水源の森」整備面積 (ha)	目標	265	265	265	265	265
	計画の推進		実施	実施	実施	実施	実施
	矢作川「水源の森」整備面積 (ha)		—	—	—	—	—
	計画の再構築と推進		実施	実施	実施	実施	実施

事業名	水源地域との交流事業	事業内容	ボランティア組織「水源の森応援隊」による森林整備活動を継続する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施



「水源の森応援隊」による森林整備活動 植樹作業

IV 健全かつ安定した事業運営

① 健全な経営基盤の維持

水道事業を取り巻く経営環境は、給水人口の減少や大口使用者の水需要の変化等により、使用水量の減少が予測されることに加え、水道施設の老朽化対策や耐震化に向けた災害に強い水道づくりに必要な投資が増加する見込みであり、より一層厳しくなるものと想定されます。

将来にわたって安定的に事業の運営ができるようにするため、引き続き事務事業の効率化を図るとともに、中長期的な視点で必要となる施設設備に関する投資と財政収支の見通しを試算し、健全な経営基盤の維持に努めます。

また、適正な財源を確保し、収支のバランスを保つため、各種補助金制度の活用をはじめ、世代間の負担の公平性を考慮して企業債を借り入れし、今後の事業環境に対応した適正な料金体系及び料金水準のあり方についての調査及び研究や未利用財産の活用等を検討します。

事業名	経営健全化推進事業	事業内容	継続的に事務事業の効率化、合理化等の見直しを推進し、将来にわたり健全かつ持続可能な経営を目指す。				
担当課	経営企画課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	経常収支比率(%) 【ガイドライン PI C102】	目標	123.6	120.5	119.4	119.3	118.3
	料金回収率(%) 【ガイドライン PI C113】		121.9	118.3	117.0	116.8	115.6

事業名	補助金制度の活用	事業内容	各種補助金制度を活用して負担の軽減を図るとともに、交付基準の緩和等を国や愛知県に要望する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	企業債の適正借入	事業内容	事業実施に必要な財源を確保し健全経営を継続するため、企業債の適正な借り入れに努める。				
担当課	経営企画課・事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	給水収益に対する企業債残高の割合(%) 【ガイドライン PI C112】	目標	44.5	48.5	50.8	54.9	59.0

事業名	アセットマネジメントの活用	事業内容	水道施設の更新需要の予測や財政検討に必要なアセットマネジメントの精度向上を図る。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	研究・検討の実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

第 5 章 計画の概要と事業目標

事業名	最適な水道料金体系の確立	事業内容	将来にわたり健全な経営ができるよう、中長期的な財政計画に基づき、適正な料金水準の見直しに向けた調査・研究を実施する。				
担当課	経営企画課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	経営診断の実施	目標					実施

事業名	未利用財産の活用及び処分	事業内容	未利用財産の活用及び処分を検討するとともに、維持管理費用の軽減対策を実施する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

② 事務の効率化

他団体の取り組みや民間の技術等を参考に業務の見直しやマニュアルの改訂を行うことで、事務の効率化を図ります。

事業名	入札契約業務の効率化	事業内容	入札契約事務に係るマニュアルを必要に応じて更新していくことにより、入札契約業務を効率的に実施する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	入札契約事務に係るマニュアルの更新	目標	更新	更新	更新	更新	更新

事業名	完了検査業務の効率化	事業内容	引き続き完了検査を効率的に実施するとともに、完了書類と検査内容の精査、簡略化を実施する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	工事事務の効率化	事業内容	多くの事業をより効率的で安定的に行うため、計画から竣工にかかる工事事務の見直しを実施する。				
担当課	建設課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	給水事務の効率化	事業内容	給水工事申込書類のデータ化や業務マニュアルの作成を進め、全体的な給水事務の効率化を図る。				
担当課	給水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

③ 法令遵守

地方公営企業⁹⁹として、組織全体でコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、情報セキュリティを強化し、信頼性の高い組織を目指します。

事業名	情報セキュリティポリシーの遵守	事業内容	情報セキュリティポリシーを遵守するために必要な周知及び適正な職員教育を実施する。				
担当課	事業推進課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	職員教育	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	適正な情報公開	事業内容	開示請求に対する情報公開を適正かつ迅速に実施する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	設計基準の改定	事業内容	設計基準について、法令改正等の動向を把握し改定する。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	設計単価の改定	事業内容	設計積算システム内の設計単価について、法令、基準等を遵守し適正な設計単価や歩掛を採用して定期的に改定する。				
担当課	設計積算課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上	年2回以上

V 人材育成・組織力の強化

① 適切な組織体制の構築

組織として幅広い経験や視点を業務に活用するため、各年代の職員数のバランスを考慮した採用計画を策定するとともに、さまざまな業務において適切に人材を配置するよう努めます。

また、次代を担う人材を確保するため、今後も引き続き採用説明会やホームページへの情報掲載、大学との連携活動を通じて、本企業団の職場環境や雰囲気、魅力を PR していきます。

事業名	採用活動の推進	事業内容	採用説明会の実施やホームページを活用した採用情報を発信する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

② 人材育成と技術伝承

人材育成基本方針⁹⁸を踏まえ、自己啓発、職場内部及び外部研修等の研修内容を充実させることで、職員の人材育成及び能力開発を図るとともに、研修施設も有効活用し技術の伝承にも取り組みます。

また、人事考課制度を効果的に活用することで、職員の意欲や能力の向上を図ります。

新規採用職員の技術研修を一般財団法人愛知中部水道企業団水道サービス協会と連携し、現場で必要となる基礎知識や応用技術の習得を図ります。



事業名	職員教育の充実	事業内容	技術的な研修や時代に合った研修を取り入れることで、自己啓発の機会を増やすとともに、必要と思われる研修を取捨選択するなど、研修内容を改善し充実させる。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	外部研修時間(時間/人) 【ガイドライン PI C202】	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	内部研修時間(時間/人) 【ガイドライン PI C203】		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0

事業名	人事考課制度の効果的な活用	事業内容	職員の能力及び実績を公正かつ客観的に評価し、考課結果を任用等へ活用する。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	研修環境の整備	事業内容	研修施設の整備及び維持管理を行い、研修を開催できる環境を整える。				
担当課	管財検査課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	基礎知識・技術の習得	事業内容	(一財)愛知中部水道企業団水道サービス協会による実技研修を実施することで、職員の知識・能力の底上げを図る。				
担当課	配水課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

③ 広域連携の検討

愛知県主催の水道広域化研究会議への参加や矢作川流域上下水道広域連携協議会(仮称)準備会へのオブザーバー参加などを通じ、近隣水道事業者との発展的広域化の検討に関する情報の収集に努めます。

事業名	広域連携に向けた取り組み	事業内容	愛知県主催の水道広域化研究会議へ参加し、近隣水道事業者との情報交換や連携方法の情報収集に努める。				
担当課	総務課	年度	R8	R9	R10	R11	R12
評価項目	事業実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施

第 6 章

投資・財政計画

1 投資計画	84
2 財政計画	87



1 投資計画

(1) 投資計画の考え方

当初

- 水道施設(管路、施設・設備)の老朽化資産の解消(管路の更新率 **1.25%**)
- 基幹管路や重要給水施設へ至る配水管の耐震化
- 水道施設のダウンサイジング



改訂

管路の更新率の目安を 1.25%から 1.00%に変更

- 水道施設(管路、施設・設備)の老朽化資産の解消(管路の更新率 **1.00%**)
- 基幹管路や重要給水施設へ至る配水管の耐震化
- 水道施設のダウンサイジング

(2) 前提条件の整理

① 目標耐用年数の設定

水道施設の法定耐用年数は、管路の場合は40年と定められています。しかし、埋設されている土壌の状態や管種によっては、法定耐用年数を超えても継続して使用できるものもあります。そのため、水道施設の使用状況や国、メーカーなどが示す例から、漏水や故障などのリスクを考慮した目標耐用年数を設定しています。

表 6-1 管路の耐用年数

(年)

管種区分		目標耐用年数	法定耐用年数
ダクタイル鋳鉄管	耐震継手を有する GX、NS、P II、S、S II、PN	80	40
	上記以外・不明なもの	60	
鋼管	溶接継手	70	
	上記以外・不明なもの	40	
ステンレス管	溶接継手	60	
	上記以外・不明なもの	40	
塩化ビニル管	TS、RR 継手	40	
ポリエチレン管	高密度・融着継手	60	
	上記以外・不明なもの	40	

表 6-2 施設・設備の耐用年数

(年)

施設・設備名	目標耐用年数	法定耐用年数
建物(鉄筋 Co)	80	50
配水池(RC、PC)	80	60
ポンプ設備	20	15
滅菌設備	15	10
通信設備	20	9
電気設備	20	20
計装設備	15	10
薬品注入設備	20	15
蓄電池電源設備	4	6
内燃力発電設備	30	15
計量器、量水器	8	8

② 健全度の見通し

水道施設は使用していくにつれて老朽化が進んでいきます。水道施設の老朽化の状況を把握するため、目標耐用年数以内の水道施設を健全資産、目標耐用年数を超過した水道施設を老朽化資産と位置付けて、健全度の区分を設定しています。

管路については、当初計画では、管路の更新率の目標を 1.25%として健全度の改善を図っていましたが、近年の物価高騰により事業費が増加した影響を受け、1.25%を継続することが困難となったため、本計画では、老朽化資産の割合が40%を超過しないよう留意しつつ、管路の更新率を 1.00%に再設定して、健全度と投資額のバランスを取りながら更新します。

施設・設備については、引き続き定期的な点検や維持管理を適切に実施することで長寿命化を図り、適切な時期に更新します。

表 6-3 健全度区分

区分	定義
健全資産	目標耐用年数以内の資産で、継続使用が可能と考えられる資産
老朽化資産	目標耐用年数を超過し、更新時期を迎えている資産 事故・故障等を未然に防止するため更新すべき資産

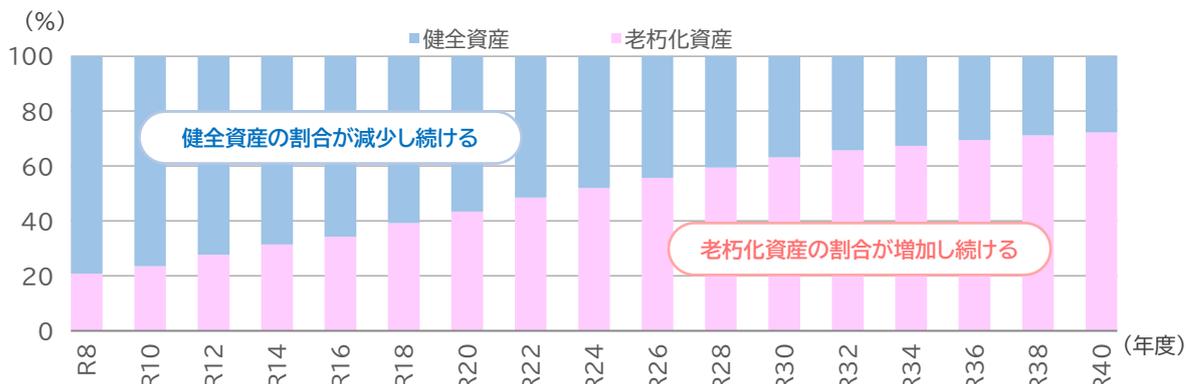


図 6-1 管路の老朽化資産の割合(更新を実施しない場合)

管路の更新率 1.00%を目安として、更新を実施した場合

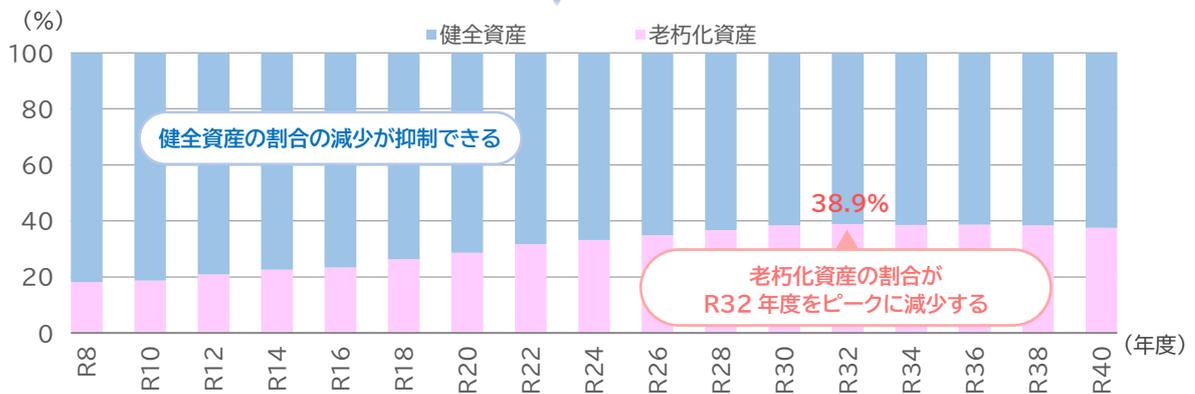


図 6-2 管路の老朽化資産の割合(更新をする場合)

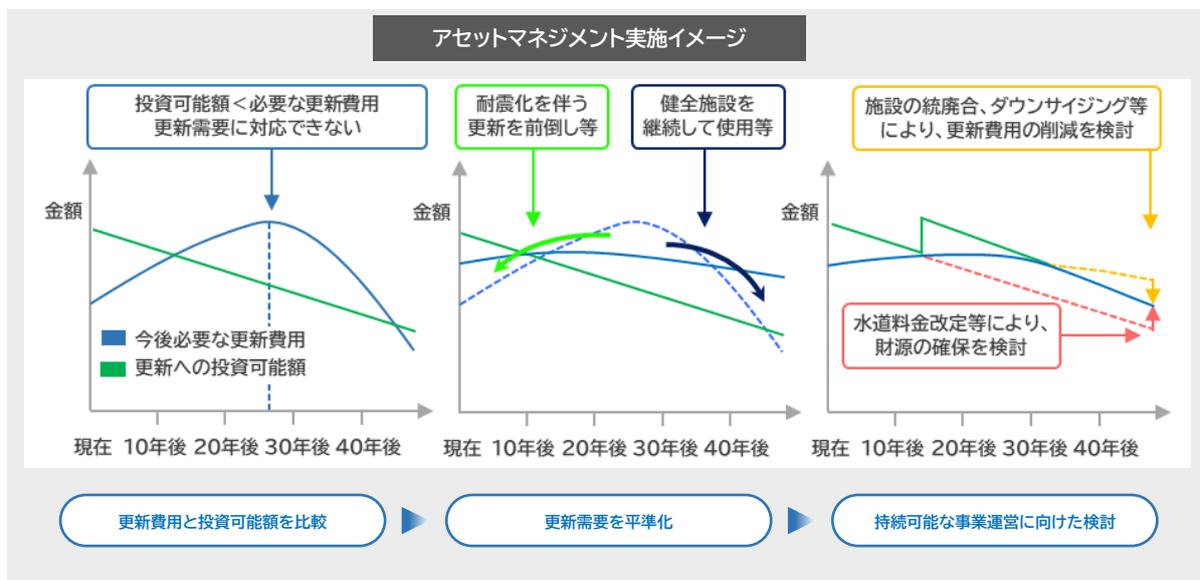
(3) 投資計画

水道施設の耐震化や更新に必要な投資について、アセットマネジメントの検討結果等に基づき令和8年度から令和12年度までの見通しを試算します。

表 6-4 投資計画

(百万円)

科目		年度					
		R8	R9	R10	R11	R12	
水道施設整備事業費	老朽施設更新	老更 朽新 管事 路業	1,676	1,825	1,900	2,114	2,150
		機 械 ・ 計 装 設 備 更 新 事 業	55	56	54	63	26
	管路の耐震化	基 幹 管 路 耐 震 化 事 業	255	107	108	0	0
		重 要 給 水 施 設 管 路 耐 震 化 事 業	391	165	93	62	61
	施設の改良	施 設 改 良 事 業	102	236	248	0	0
		施 設 統 廃 合 事 業	40	365	348	361	0
計		2,519	2,754	2,751	2,600	2,237	
その他事業費 (水道施設整備事業費以外の業務委託、工事)		720	912	598	902	562	
事務費等 (人件費、その他需用費、固定資産購入費)		620	505	545	481	555	
建設改良費合計		3,859	4,171	3,894	3,983	3,354	



2 財政計画

(1) 財政計画の考え方

当初

- 現行(令和3年4月時点)の水道料金の継続
- **業務の合理化**によるコスト縮減
- **計画的な**企業債の借り入れ
- 内部留保資金の確保



改訂

愛知中部水道企業団水道料金審議会(令和6年度)を踏まえた内容に変更

- 今後の給水人口減少などを加味した料金改定後(令和7年6月以降)の水道料金
- **経営努力と業務改善**によるコスト縮減
- **将来世代への過度の負担増加などに配慮した**企業債の借り入れ
- **令和12年度に18億円以上を目安とした**内部留保資金の確保

(2) 前提条件の整理

表 6-5 算出条件一覧

科目	項目	条件
収益的収入	給水収益	今後の給水人口減少などを加味した水道料金改定後(令和7年6月以降)の水道料金を見込みます。
	その他収入	給水収益以外の収益であり、受託工事収益、他会計負担金、受取利息、長期前受金戻入を含みます。
収益的支出	人件費	定員管理計画に基づく人件費予定額を算定します。
	営業費	水道事業を運営するための費用であり、動力費、受水費、薬品費、修繕費や委託料等を含みます。
	減価償却費	投資活動等で取得した固定資産を資産ごとの法定耐用年数に基づき算定します。
	資産減耗費	撤去工事及び廃止資産に要する費用を見込みます。
	支払利息	企業債の借り入れによって発生する支払利息予定額を見込みます。
	その他費用	上記の費用以外の費用であり、水源地環境整備事業費、受託工事費等を含みます。
資本的収入	企業債	第2次水道施設整備事業を計画的に進めるための財源を見込みます。
	補助金	補助対象事業費に交付率 1/4 を乗じた額を見込みます。
	工事負担金等	区画整理事業や下水道事業等による工事の負担金や補償費を見込みます。
資本的支出	建設改良費	投資計画で算定した額を見込みます。
	企業債償還金	企業債の借入れによって返済が必要となる償還予定額を見込みます。

(3) 水道料金の改定

水道料金は、平成13年6月の水道料金改定以来、値上げを行わずに健全経営を続けてきました。しかし、昨今のさまざまな物価高騰に加え、老朽化した水道施設の更新、地震等の大規模な災害への備え、使用水量の減少に伴う水道料金収入(給水収益)の減少などにより、今後の事業運営の維持が困難となったため、令和7年6月に24年ぶりとなる値上げの改定をしました。

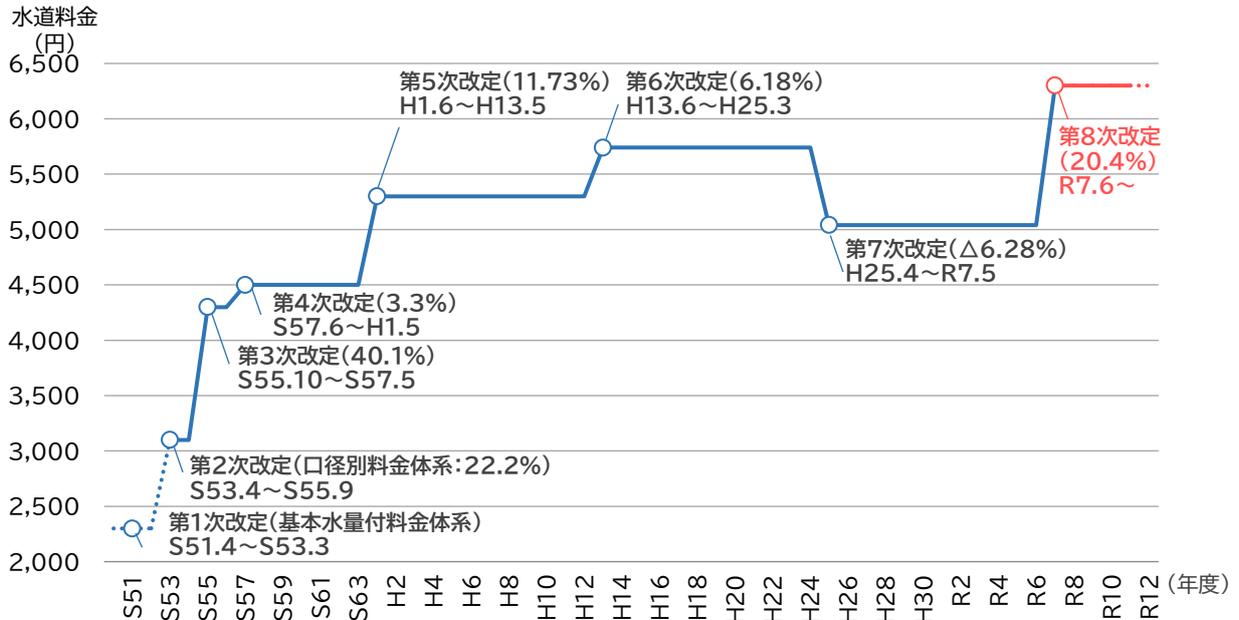


図 6-3 水道料金の推移(口径 13mm 1 か月 20m³あたり 税抜)

表 6-6 水道料金改定(令和7年6月)の概要

項目	内容	
平均改定率	20.4%	
算定期間	令和7年度から令和12年度までの6年間	
基本的な考え方	健全な事業経営を実施するための運転資金の確保	健全な事業経営を持続するための適正な運転資金として、令和12年度末における内部留保資金残高 18 億円を確保します。
	基本料金と使用料金の割合	今後、使用水量の減少が見込まれる中で、経営の安定化を図るために、基本料金と使用料金の割合を「3.5 対 6.5」から「4 対 6」へ見直します。
	逓増度の緩和	事業者など大口使用者の負担を軽減し広くお客様に負担を求めるという観点から、逓増度を現行の 6.4 倍から 4.6 倍に緩和します。
	水道水源環境保全基金上乗せ徴収の廃止	昨今の当該基金を活用した事業と基金残高の見通しや森林保全にかかる多重課税の状況を踏まえ、お客様の負担軽減を図るため、水道使用量1立方メートルあたりの上乗せ徴収を廃止します。

(4) 財政計画

表 6-7 財政計画(収益の収支^{※P97})

(百万円)

年度		R8	R9	R10	R11	R12
科目	給 水 収 益	6,977	6,957	6,956	6,916	6,895
	そ の 他 収 入	1,143	1,137	1,129	1,122	1,115
	計	8,120	8,094	8,085	8,038	8,010
収益の支出	人 件 費	622	614	626	624	630
	営 業 費	3,620	3,731	3,732	3,663	3,645
	減 価 償 却 費	2,129	2,165	2,201	2,237	2,274
	資 産 減 耗 費	127	127	127	127	127
	支 払 利 息	44	53	59	62	68
	そ の 他 費 用	27	27	27	27	27
	計	6,569	6,717	6,772	6,740	6,771
当 年 度 純 利 益 (収 益 の 収 入 - 収 益 の 支 出)		1,551	1,377	1,313	1,298	1,239

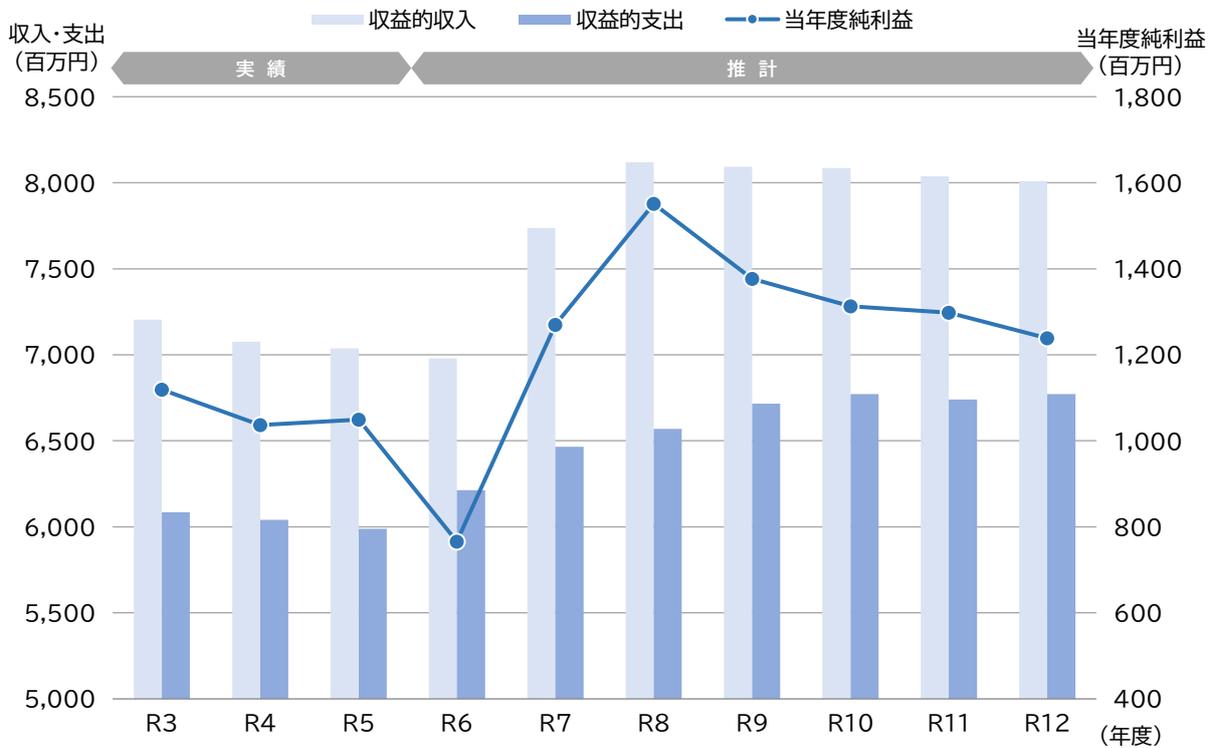


图 6-4 収益の収支推移

表 6-8 財政計画(資本の収支^{P97})

(百万円)

科目		年度	R8	R9	R10	R11	R12
資本の収入	企業債		590	420	310	400	400
	補助金		38	16	12	6	5
	工事負担金等		573	626	538	618	536
	計		1,201	1,062	860	1,024	941
資本の支出	建設改良費		3,859	4,171	3,894	3,983	3,354
	企業債償還金		165	155	149	138	130
	補助金返還金		4	3	1	1	1
	計		4,028	4,329	4,044	4,122	3,485
差引不足額 (資本の収入 - 資本の支出)			△ 2,827	△ 3,267	△ 3,184	△ 3,098	△ 2,544

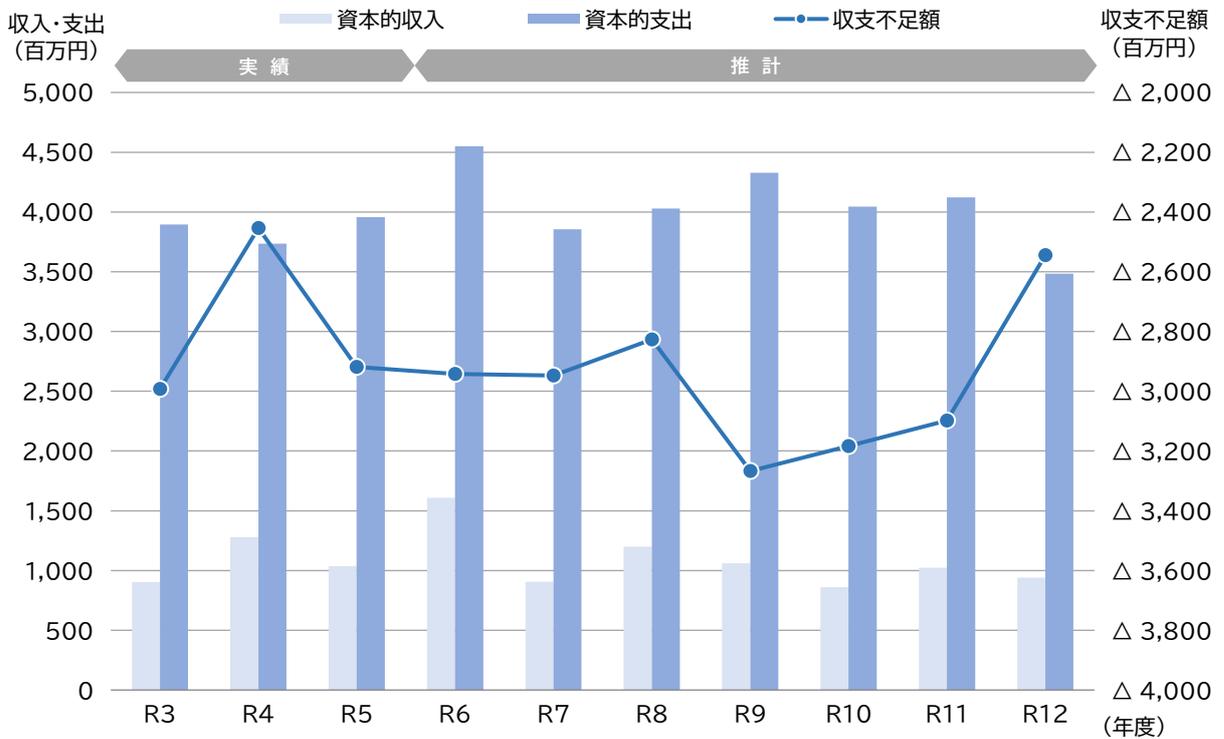


図 6-5 資本の収支推移

(5) 企業債残高の見通し

企業債の借り入れについては、重要な財源確保の手段であり、世代間の公平性の調整機能があります。一方で、過度な借り入れは将来世代の負担増加や財政の硬直化につながる側面があるため、企業債残高の管理を徹底しながら、令和8年度から令和12年度までの計画期間内で約21億円の借り入れを予定します。

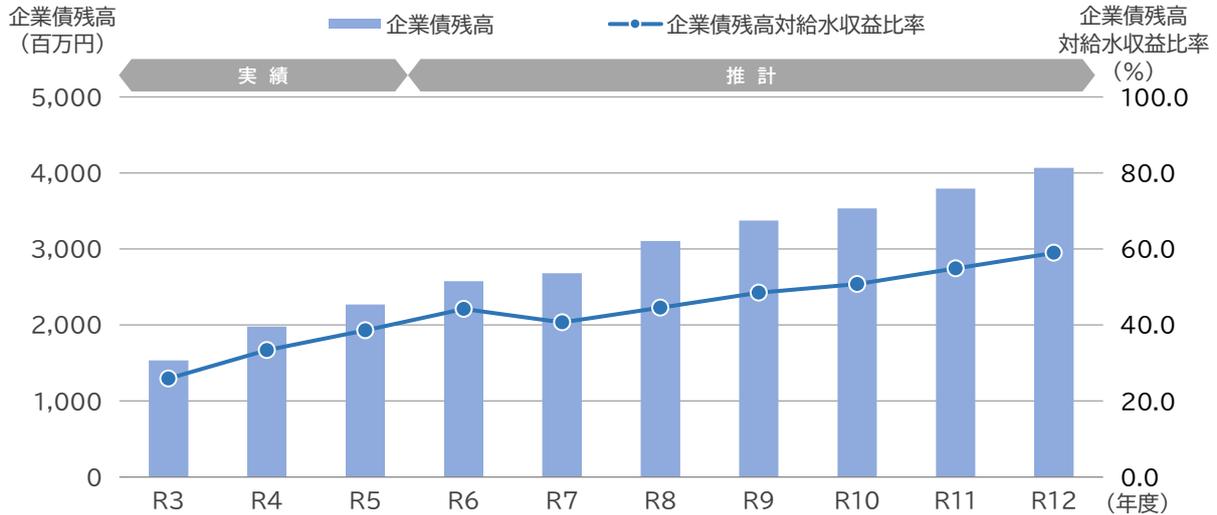


図 6-6 企業債残高の推移

(6) 内部留保資金の見通し

内部留保資金は、減価償却費などの現金の支出を伴わない経費に相当する資金や収益的収支において発生した純利益を毎年度積み立てることによって、企業内に留保される自己資金のことで、資本的収支の不足額の補てん財源として使用することができます。将来にわたって健全な経営を維持するためには、この内部留保資金を確保することが不可欠です。

内部留保資金の残高は、当初計画では徐々に減少して令和12年度に約5億円となる見込みでしたが、本計画では令和7年6月に水道料金の改定を実施したこともあり、令和12年度には18億円を確保できる見込みとしています。

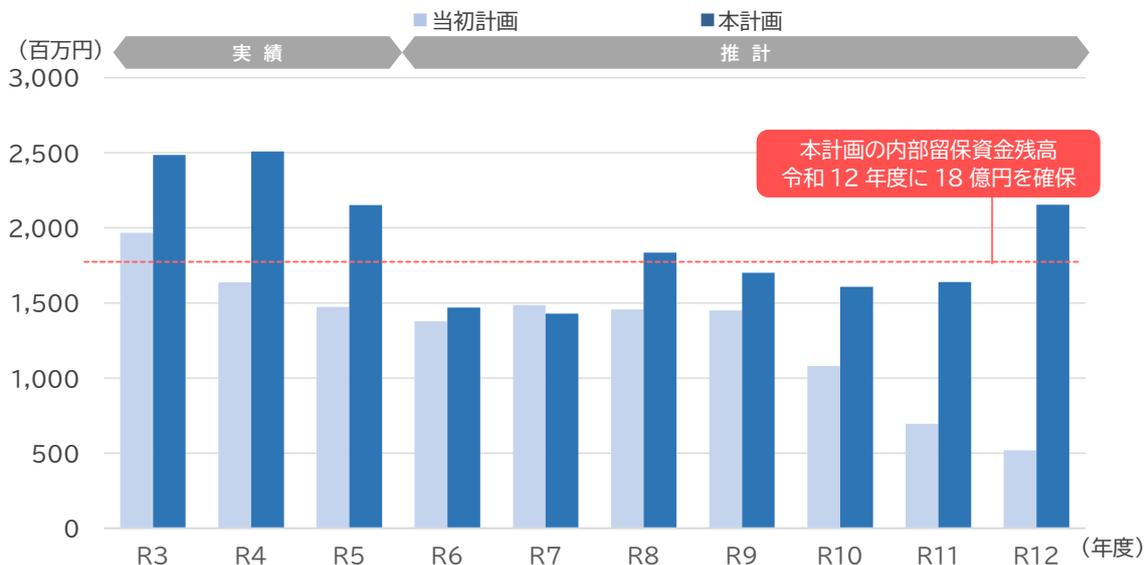


図 6-7 内部留保資金残高の推移

第7章

計画の推進に向けて

計画の推進に向けて 94

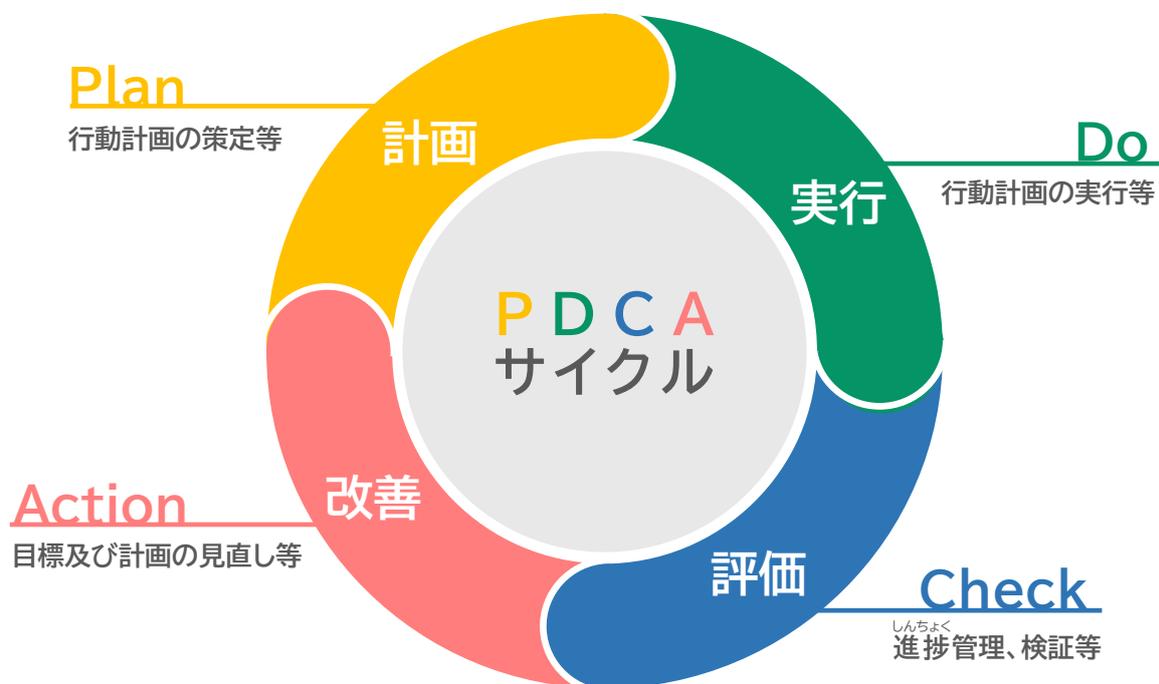


第 7 章 計画の推進に向けて

計画の推進に向けて

基本理念の実現に向けて、9つの重点課題に沿った事業を計画的かつ効率的に推進していくために、計画(Plan)を定め、それを実行(Do)し、その到達点を点検・評価(Check)し、改善(Action)する PDCA サイクル^①P100^②により、継続的に計画の進捗管理を実施します。

水道事業を取り巻く環境変化や事業の取り組み状況を踏まえ、毎年度、各事業の評価及び分析をし、目標達成のための改善をしていきます。また、5年を目安に中長期的な視点で計画の見直しを図ります。



資料集

用語集 96

水道事業ガイドラインに基づく業務指標 102

経営比較分析表 104



用語集

あ 行

愛知県営水道

愛知県企業庁が運営する水道事業で、愛知県内の市町村等が行う水道事業へ水道用水を供給しています。

アセットマネジメント

水道施設のライフサイクルを勘案した中長期的な視点で資産(施設や管路)管理を行い、更新需要と健全度及び財政収支の見通しを立て、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する手法です。

遠方監視システム

遠隔地に設置した流量計や水圧計などで測定したデータを通信回線などにより伝送する監視システムです。

応急給水拠点

地震等の災害発生時で断水が起きた場合に、構成市町で指定された避難所のうち仮設水槽や仮設給水栓を設置して応急で水道水を配ることができるようにする場所のことです。

か 行

環境計画

環境負荷(人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの)の削減を推進していくことを目的として定めた計画です。

基幹管路

導水管、送水管、口径400mm以上の配水管及び被災時に応急給水拠点や重要給水施設へ水道水を供給するなど最重要と位置付けをしている配水管のことです。

企業債

地方公営企業が水道施設の整備や改良のための財源とするために、国や地方公共団体金融機構が発行する地方債です。

給水区域

水道事業者が事業を展開している区域のことです。

給水人口

給水区域内に居住し、給水を受けている人口です。

給水装置

配水管から分岐されて各家庭等に引き込まれる給水管及び給水するための用具のことです。

きょうざつぶつ 夾雑物

経年劣化や布設替工事等により管路内に混入した配管材のさび、シールコート、砂、マンガンなどです。

緊急遮断弁

大地震発生時に地震動を感知すると、自動的に緊急閉止し、水の流出を防ぐための弁です。

クリプトスポリジウム

人の他に牛、豚、犬、猫などの哺乳動物の消化管に寄生する原虫であり、感染した場合、激しい下痢、腹痛などを引き起こすことがあります。塩素に対して強い耐性を持っており、通常の塩素消毒では不活化させることは困難なため、ろ過等により除去する必要があります。

経営戦略

人口減少、水道施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で、サービスを安定して継続していくための経営基盤強化と財政マネジメント向上について取り組みをまとめた基本計画です。

減価償却費

長期間にわたって使用できる固定資産の取得価額を、定められた耐用年数に応じ分割し、各年度の経費として計上する費用です。

建設改良費

水道施設の建設や更新のために必要な費用のことです。

検満取替

水道メータを計量法により定められた検定有効期間(8年)で取り替えることです。

さ 行

自然流下方式

ポンプ等の動力を使わずに、地盤の高低差を利用して、水を高い位置から低い位置へと流下させる方式のことです。

指定給水装置工事事業者

水道水の供給を受ける方の給水装置の構造及び材質が政令で定める基準に適合することを確保するため、水道法に定められた全国一律の指定基準のもと、水道事業者が当該給水区域において給水装置工事を適正に施工できると認め指定した者をいいます。

資本的収支

将来の経営活動に備えて行う水道施設整備に係る収入と支出です。収入には、国庫補助金、企業債、工事負担金等があり、支出には、建設改良費、企業債償還金等があります。

収益的収支

水道事業の経営活動に伴って発生する収益とそれに対する支出です。収入には、給水収益、受取利息等があり、支出には、人件費、維持管理費、減価償却費、支払利息等があります。

重要給水施設

人命に関わる医療機関、避難所や防災拠点となる市役所など、災害発生時においても特に優先して給水を確保することが必要な施設のことです。

小規模貯水槽水道

水道事業者から供給を受ける水道のみを水源とする有効容量10立方メートル以下の受水槽を有する施設のことです。

承認基本給水量

愛知県営水道から供給を受ける1日あたりの契約水量のことです。

情報セキュリティポリシー

組織における情報やコンピュータシステムを安全に保つため、セキュリティ対策をとりまとめた方針のことです。

人口ビジョン

構成市町が人口の現状を把握、調査及び分析した結果を踏まえ、人口に関して目指すべき将来の方向を示したものです。

人材育成基本方針

職員の能力開発を効果的に推進するため、目指すべき職員像を設定し、人材育成の方策等を明確にした基本方針のことです。

新水道ビジョン

人口減少社会の到来、東日本大震災の経験などから水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、来るべき時代に求められる課題に挑戦するために策定されたもので、厚生労働省から平成25年3月に公表されたものです。

シールコート

水道管(モルタルライニング管)の内面を保護している被膜のことです。

水源の森応援隊

水源地域の森林を守りはぐくむため、水源地における植樹作業や間伐体験等を通して、本企業団と長野県の本曾広域連合が共同して実施している水道水源環境保全事業を進めるためのボランティア組織のことです。

水質基準項目

水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する51項目の水質基準が定められています。

水道水源環境保全基金

水源地域の保全を目的に、水道使用量1立方メートルにつき1円を積み立てた基金のことです。

水道スマートメータ

通信機能を持ち、自動検針や使用量を詳細に把握できる電子メータのことです。

図面管理システム(図面情報管理台帳システム)

コンピュータで管路図面、管路情報などを一元管理するシステムのことです。

送水管

浄水した水を配水池まで送る管路のことです。

た 行

第1次水道施設整備計画

計画期間を平成23年から平成32年度(令和2年度)までの10年間とした、特に基幹管路の耐震化に重点をおいて策定した計画です。平成23年1月に公表し、平成28年4月に改訂しました。

第2次水道施設整備計画

第1次水道施設整備計画に続く計画であり、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とした、特に老朽管路の解消に重点をおいて策定した計画です。令和3年4月に公表し、令和8年4月に改訂しました。

耐震性貯水槽

災害発生時において、応急給水を確実に実施するため、飲料水を貯留する耐震性を有した貯水施設のことで、

耐震適合管

耐震性を有した管路や良い地盤に布設された K 形継手などのダクタイル鋳鉄管及び RR ロング継手の硬質塩化ビニル管のことで、

ダウンサイジング

水需要の減少に応じて、施設の規模や能力を縮小し効率化を図ることで、

地球温暖化対策実行計画

省エネルギー・省資源・廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として定めた計画です。

地方公営企業

地方公共団体は、一般的な行政活動のほか、水の供給などお客様の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業活動を行っています。こうした事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動を総称して「地方公営企業」と呼びます。

中央監視システム

設置された各施設及び各設備の機器を、遠方監視及び操作設備によって集中的に監視制御を行うためのシステムのことで、

導水管

井戸から取水した原水を浄水場まで送る管路のことで、

独立採算制

水道事業に要する費用(施設の建設や維持管理に必要な費用)を税金ではなく「水道料金でまかなう」という制度のことで、

な行

内部留保資金

減価償却費などの現金支出を伴わない経費に相当する資金や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のことです。損益ベースでは将来の投資資金となり、資金ベースでは資本的収支の不足額における補てん財源として用いられます。

は行

配水管

配水池から各家庭や企業などまで水道水を送り届ける管路のことです。

発展的広域化

事業統合による広域化にとらわれず、地域で共通の認識を持ち、多様な広域連携により事業を効率化していくことです。

PDCAサイクル

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4段階のプロセスを繰り返しながら、継続的に業務を改善する手法のことです。

BCP

Business Continuity Plan(事業継続計画)の略で、災害発生時においても、事業の継続や早期に復旧を図るための計画のことです。

法定耐用年数

地方公営企業法施行規則により定められている、減価償却費を算出するための期間(年数)のことです。水道施設の寿命を表すものではありません。

ポンプ加圧方式

ポンプ等の動力で加圧することにより、標高の高い位置へ配水する方式のことです。

ま行

水安全計画

水源から蛇口に至る水道システムにおいて存在する水道水の水質(安全性)に問題を生じさせる原因(危害)等の把握、分析を行い、水質事故の未然防止や問題が発生した場合において、迅速かつ適切に対処し、安全な水の供給を確実にするための計画のことです。

無停電電源装置

停電などによって電力が断たれた場合においても電力を供給し続ける電源装置のことです。Uninterruptible Power Supply(UPS)ともいわれます。

や 行

有機フッ素化合物

炭素にフッ素が結合した化合物の総称です。このうち、健康への影響が懸念されている PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及び PFOA(ペルフルオロオクタン酸)については、水質管理目標設定項目に定められています。

遊休地

水道事業の用に供するため取得したものの、水道施設の再編等に伴い、使用しなくなった土地のことです。

有収水量

水道料金の徴収の対象となった水量のことです。

有収率

年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給する水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。

ら 行

路面音聴調査

漏水探知機や音聴棒等を用いて、地中にある管路の漏水音の有無を確認する調査です。漏水を早期に発見することで、事故の未然防止や貴重な水資源の有効利用を目的としています。

水道事業ガイドラインに基づく業務指標

業務指標番号	業務指標(PI)	定義	備考	該当ページ
A205	貯水槽水道指導率(%)	$(\text{貯水槽水道指導件数}/\text{貯水槽水道数}) \times 100$	貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標の一つです。	
B109	バルブ点検率(%)	$(\text{点検したバルブ数}/\text{バルブ設置数}) \times 100$	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の一つです。	
B112	有収率(%)	$(\text{年間有収水量}/\text{年間配水量}) \times 100$	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給する水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。有収率は、一般に100%に近いほどよいとされています。	
B504	管路の更新率(%)	$(\text{更新された管路延長}/\text{管路延長}) \times 100$	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。	
B606-2	基幹管路の耐震適合率(%)	$(\text{基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長}/\text{基幹管路延長}) \times 100$	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示す指標です。	
B610	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害発生時の対応性を表す業務指標の一つです。	
C102	経常収支比率(%)	$[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この業務指標は、値が高いほど経常利益率が高いことを示し、これが100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味しています。	
C109	給水収益に対する企業債利息の割合(%)	$(\text{企業債利息}/\text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す指標の一つです。企業債利息が少ないほど、財源を水道サービスの向上に振り向けられることを意味することから、この指標は、数値が小さい方が望ましいといえます。	
C110	給水収益に対する減価償却費の割合(%)	$(\text{減価償却費}/\text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この業務指標は、事業経営の安定性(施設更新費用の確保)の観点から、年度間の格差が小さいことが望ましいです。	

業務指標番号	業務指標(PI)	定義	備考	該当ページ
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)	$(\text{建設改良のための企業債償還元金} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。	
C112	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	$(\text{企業債残高} / \text{給水収益}) \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。	
C113	料金回収率(%)	$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つです。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味します。	
C119	自己資本構成比率(%)	$[(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}) / \text{負債} \cdot \text{資本合計}] \times 100$	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の一つです。	
C202	外部研修時間(時間/人)	$(\text{職員が外部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) / \text{全職員数}$	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取り組み状況を表す指標の一つです。	
C203	内部研修時間(時間/人)	$(\text{職員が内部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}) / \text{全職員数}$	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取り組み状況を表す指標の一つである。	
C401	広報誌による情報の提供度(部/件)	広報誌などの配布部数/給水件数	給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客様への事業内容の公開度合いを表す指標の一つです。	
C502	アンケート情報収集割合(人/1,000人)	アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示し、お客様のニーズの収集実行度を表す指標の一つです。	

経営比較分析表

1 経営比較分析表とは

経営比較分析表とは、公営企業の経営や施設の状況を表す経営指標を、より分かりやすく公表するため、総務省が全国共通の様式として定めたもので、経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析をしています。

2 類似団体とは

経営比較分析表における類似団体の区分は、次のとおりです。

本企業団は、給水の形態が「末端給水事業」であり、現在の給水人口規模が「30 万人以上」であるため、区分「A1」に該当します。

表 資-1 類似団体の区分

給水の形態	現在の給水人口規模	区分
	都道府県・指定都市	政令市等
	30 万人以上	A1 (本企業団の区分)
	15 万人以上 30 万人未満	A2
	10 万人以上 15 万人未満	A3
	5 万人以上 10 万人未満	A4
末端給水事業	3 万人以上 5 万人未満	A5
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7
	5 千人以上 1 万人未満	A8
	5 千人未満	A9
用水供給事業	—	B

3 経営指標(令和5年度)

(1) 経営の健全性・効率性

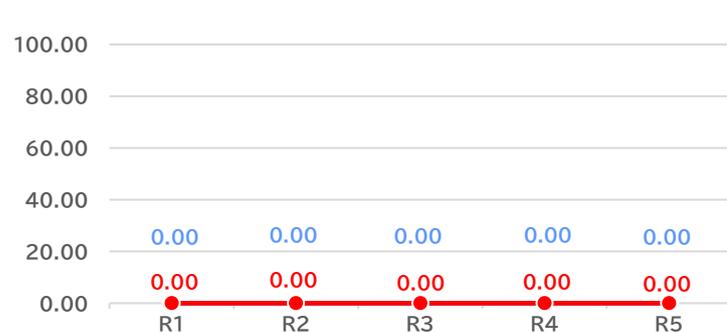
① 経常収支比率(%)

解説
<p>経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標で、数値が高いほど収益性が高いことを意味します。</p> <p>数値が100%を下回っている場合、経常損失が生じていることを意味します。</p>
<p>指標の望ましい方向</p> <p>高い方が望ましい</p>



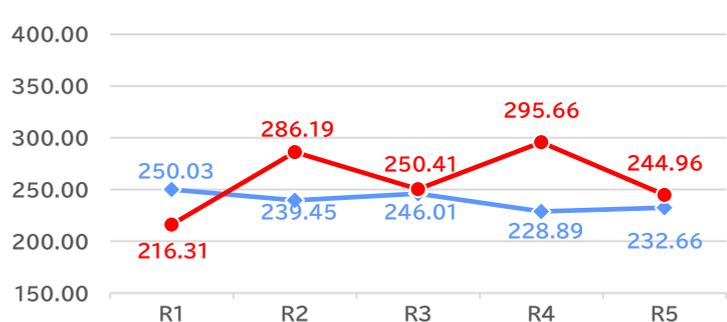
② 累積欠損金比率(%)

解説
<p>営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です。累積欠損金とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことです。</p>
<p>指標の望ましい方向</p> <p>低い方が望ましい</p>



③ 流動比率(%)

解説
<p>短期的な債務に対してどの程度支払能力があるかを表す指標で、数値は100%以上であることが必要です。</p> <p>数値が100%を下回っている場合、不良債務が発生している可能性が高いことを意味します。</p>
<p>指標の望ましい方向</p> <p>高い方が望ましい</p>



④ 企業債残高対給水収益比率(%)

解説
 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、数値が高いほど企業債未償還残高が過大であることを意味します。

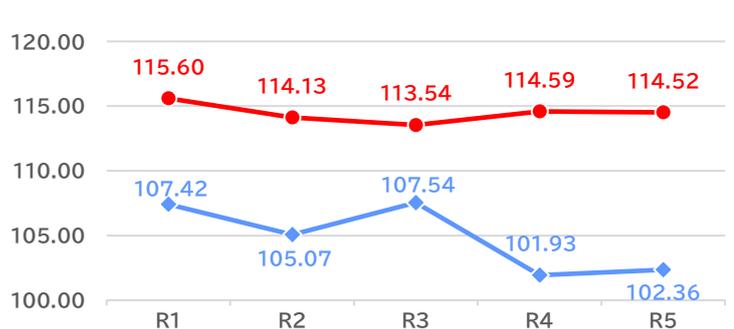
指標の望ましい方向
 低い方が望ましい



⑤ 料金回収率(%)

解説
 給水に係る費用がどの程度水道料金で賄えているかを表す指標で、100%を下回っている場合、給水に係る費用が水道料金以外の収入で賄われていることを意味します。

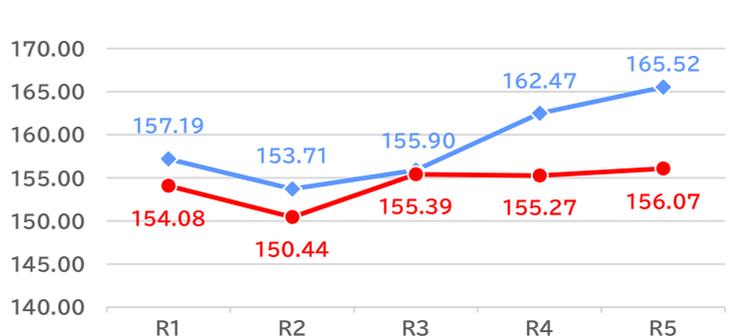
指標の望ましい方向
 高い方が望ましい



⑥ 給水原価(円)

解説
 有収水量 1m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

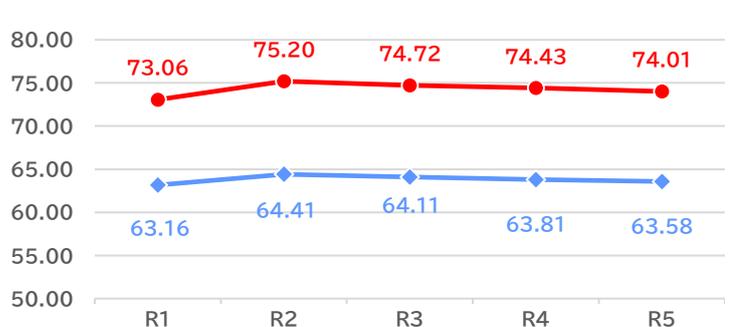
指標の望ましい方向
 低い方が望ましい

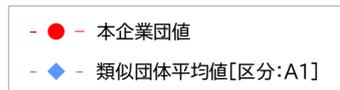


⑦ 施設利用率(%)

解説
 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、数値は高いほど効率的であることを意味します。

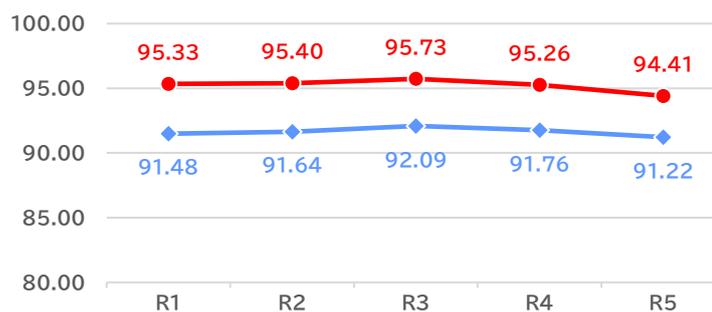
指標の望ましい方向
 高い方が望ましい





⑧ 有収率(%)

解 説
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを意味します。
指標の望ましい方向
高い方が望ましい



(2) 老朽化の状況

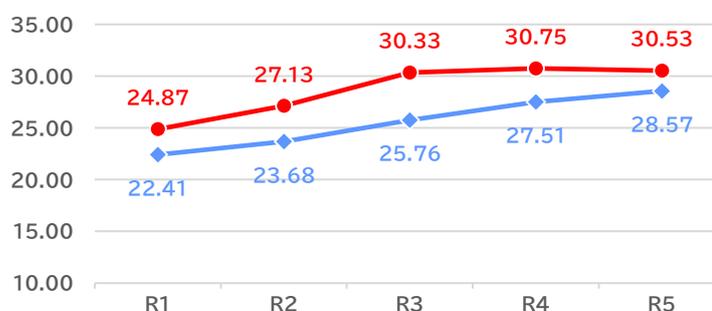
① 有形固定資産減価償却率(%)

解 説
有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるか、資産の老朽化の度合いを表す指標で、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを意味します。
指標の望ましい方向
低い方が望ましい



② 管路経年化率(%)

解 説
管路の老朽化の度合いを表す指標で、数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを意味します。
指標の望ましい方向
低い方が望ましい



③ 管路更新率(%)

解 説
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、数値が 1.00% の場合、全ての管路を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることを意味します。
指標の望ましい方向
高い方が望ましい



第3次アクア・シンフォニー計画（改訂版）

愛知中部水道企業団

愛知県愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212

TEL (0561) 76-0072

FAX (0561) 38-2765